

第93回 佐用町議会〔定例〕会議録 （第4日）

令和2年3月12日（木曜日）

出席議員 (13名)	1番	金 澤 孝 良	2番	児 玉 雅 善
	3番	加 古 原 瑞 樹	4番	千 種 和 英
	5番	小 林 裕 和	6番	廣 利 一 志
	7番	竹 内 日 出 夫		
	9番	岡 本 義 次	10番	金 谷 英 志
	11番	岡 本 安 夫	12番	西 岡 正
	13番	平 岡 き ぬ ゑ	14番	山 本 幹 雄
欠席議員 (1名)	8番	石 堂 基		
遅刻議員 (名)				
早退議員 (名)				

事務局出席 職員職氏名	議会事務局長	中 石 嘉 勝	書 記	鎌 田 康 正
	書 記	大 上 千 佳		
説明のため出席 した者の職氏名 (19名)	町 長	庵 途 典 章	副 町 長	坪 内 頼 男
	教 育 長	浅 野 博 之	総 務 課 長	藤 木 卓
	企画防災課長	服 部 憲 靖	税 務 課 長	山 田 裕 彦
	住 民 課 長	敏 蔭 高 弘	健康福祉課長	福 本 秀 基
	高年介護課長	長 峰 忠 夫	農林振興課長	衣 笠 俊 博
	商工観光課長	真 岡 伯 好	建 設 課 長	重 崎 勇 人
	上下水道課長	梶 本 周 作	上 月 支 所 長	横 山 重 明
	南 光 支 所 長	竹 内 秀 夫	三日月支所長	服 部 吉 純
	会 計 課 長	大 永 克 司	教 育 課 長	宇 多 雅 弘
	生涯学習課長	安 東 文 裕		
欠 席 者 (名)				
遅 刻 者 (名)				
早 退 者 (名)				
議 事 日 程	別 紙 の と お り			

【本日の会議に付した案件】

日程第 1. 一般質問

午前 10 時 00 分 開議

議長（山本幹雄君） おはようございます。

昨日に引き続き、おそろいでご出席を賜り、誠に御苦労さまでございます。本日もよろしくお願いいたします。

ただ今の出席議員数は定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

なお、石堂議員より病氣治療のため、欠席届が提出され受理しておりますので、報告しておきます。

直ちに日程に入ります。

日程第 1. 一般質問

議長（山本幹雄君） 日程第 1 は、昨日に続き一般質問及び答弁を行います。

通告に基づき順次議長より指名します。

まず、2 番、児玉雅善君の発言を許可します。

〔2 番 児玉雅善君 登壇〕

2 番（児玉雅善君） 2 番議席、日本共産党の児玉です。

まず、昨日は、大変残念なニュースが入ってきました。選抜高校野球中止というニュースが入ってきました。てっきり無観客試合でもやるものと思っていたので、非常に残念な思いです。

特に、私、高校の時の同級生のお孫さんも鳥取城北高校から出る予定だったので、余計に残念な気持ちがします。致し方ないと言えはそれまでなんですけれども、本当に、その判断が正しいのかどうか、疑問に思うところもあります。それは、それで仕方ないと思います。

本日は、2 点の件について質問させていただきます。

まず、この場では佐用町に居住されている外国の方の就労や就学の実態を問うと題しまして、この場から質問させていただきます。

9 月議会で竹内議員の一般質問によると、本町には中国やベトナム、韓国など 13 か国、約 150 人の外国の方が居住されているということでした。

実際、最近、マックスバリュでも、よく買い物に来られている外国の方をお見かけします。

単身の技能実習生が多いということでしたが、中には子供さんを連れて買い物をしている姿も時々見かけられます。

報道によりますと、学校に全く行かせていない親や、学校に行っても、言葉の問題や生活習慣の違い、いじめなどで不登校になっているお子さんが多いと聞きました。

そこで、私はその方たちの就労の実態、また、お子さんの就学の実態についてお尋ねします。

まず①、外国の方の年代別の割合。

男女の割合。
就労者は何人か。
学生は何人か。
また、就労者のうち、正規雇用は何人で、非正規雇用は何人か。
平均的な月収は幾らくらいなのか。
就学されている子供さんは何人か。
学齢児にもかかわらず就学していない子供さんはないのか。
学校に行くようになっていても、不登校になっている子はいないか。
いじめにあっている子供さんはいないのか。
生活に困っている外国人はいないか。
生活や就労・就学に対しての支援はどうなっているのか。
また、そういった支援を受けている方は何人ぐらいいらっしゃるのか。
以上の点を、この場での質問とさせていただきます。
あとの残りの件については、議員席のほうから質問させていただきます。

議長（山本幹雄君） はい、庵途町長。

〔町長 庵途典章君 登壇〕

町長（庵途典章君） それでは、おはようございます。

それでは、児玉議員からのご質問にお答えさせていただきます。

まず、佐用町に居住されている外国の方の就労・就学の実態についてということですが、まず始めに、住民基本台帳によりますと令和2年2月25日現在において、佐用町で住民登録のある外国の方が168名でございます。

ご質問のそれぞれ順次、ご質問に対してお答えさせていただきますけど、まず、1番目の年代別割合ということですが、18歳以下が佐用町では1名で0.68%となります。19歳から29歳が106名で一番多くて63.1%。30歳以上が61名で36.3%となっております。

次の男女の割合ということですが、男性は77名で45.8%で、女性91名54.2%ということになります。

③番目の就労者の人数、また、⑤番目の正規雇用とか非正規雇用について、及び⑥番目の平均月収についてということですが、それぞれ関連しておりますので、合わせてお答えをさせていただきます。

外国人の就労に関しては、現在、統計上の正確なデータはございませんが、町内においては、外国人を受け入れている事業者が、町が知りえる範囲内でも町内に10数社あります。国の「外国人の技能実習の適正な実施及び技能実習生の保護に関する法律」に基づく技能実習生として、住民基本台帳上100名を超える方が、それぞれの企業に勤められております。

法律では、外国人技能実習制度は、技能移転を通じた開発途上国への国際協力が目的であり、労働力の需給の調整の手段として行ってはならないと定められており、限られた期間、企業や個人事業主と雇用契約を結んで技能等の習得・習熟を図るものでございます。

以上のことから、雇用形態の多くは技能実習法に基づくものであり、収入等に関することにつきましては、税務情報として管理をいたしておりますので、答弁は、できませんけれども、企業の方からお伺いしているところでは、賃金の面なり企業の負担においては、決して安くない労働力となっているというふうに聞いております。

また、日本語学校に通う留学生は、資格外活動として町内の事業所等で働いておられますけれども、在留資格の範囲内でのアルバイトと認識しております。在留資格では、週 28 時間以内のそうしたアルバイトができるということになっております。

また、次の④番目の学生の人数、そして⑦番目以下の就学的人数、また、学齢児にもかかわらず就学していない子供さんたちの人数とか、不登校の人数及びいじめにあっている人数とかというご質問でありますけれども、それぞれ関連してお答えさせていただきます。

先ほど、お答えしましたように、現在、佐用町内では、小中学校に通学する児童生徒がいないために、そうした不登校とか、いじめとか、そういうものに該当する子供さんはおられません。また、当然、学齢時にもかかわらず学校に就学していない子供がいないわけでありまして、学生としては、先ほどお答えさせていただきました佐用日本語学校に通う留学生が、今、17 名おられます。

また、次の 11 番のご質問の生活に困っている外国人につきましては、生活レベルを判断する一定の尺度はありませんから、関係各課への相談もございませんが、そのような相談があれば、適切にお応えをさせていただきますが、困窮して生活ができていないという状況ではない。十分、きちっと毎日の生活を送っておられると思います。

次、⑫番目、生活や就労・就学支援及び、また、支援を受けている人数ということですが、けれども、住民登録された外国人の方に対しましては、就労・就学に限らず保険や年金、児童手当といった福祉、子育て、医療など全ての方面において、関係法令等を遵守して、適切に対応をしておりますので報告をさせていただきます。

以上、簡単でありますけれども、ご質問に対するこの場でのお答えとさせていただきます。

〔児玉君 挙手〕

議長（山本幹雄君） 児玉君。

2 番（児玉雅善君） それでは、幾つか追加質問をさせていただきます。

今回の質問では教育の面から質問を主にする予定でしたんですけれども、先ほどの答弁にもありましたように、就学児がいないということですので、就労のほうで、こちらのほうの実態についてお尋ねさせていただきます。

まず、問題にしています技能実習制度なんですけれども、その目的及び趣旨は、我が国で培われた技能、技術又は知識の開発途上地域等への移転を図り、当該開発途上地域等の経済発展を担う人づくりに寄与するという国際協力の推進です。

技能実習法には、基本理念として、技能実習は、労働力の需給の調整の手段として行われてはならないとされています。

しかし、報道等を見ますと、どうもその実態は、単に労働力を安価に確保するために使われているのではないかと思います。

その結果として劣悪な労働条件で働かされたり、あるいは不法な仕事や危険な仕事に就いたり、まともな賃金が払ってもらえなかったりして、結局、失踪して所在の分からない方が多いと聞きました。

そこでお伺いします。技能実習生の労働面、あるいは生活面などの相談窓口は、当町においてはどこになるのか。

また、相談があった場合の対応はどのようにされているのか。まず、その点からお伺いします。

〔町長 挙手〕

議長（山本幹雄君） はい、町長。

町長（庵逄典章君） 先ほど、お答えさせていただいたとおり、佐用町内 100 人余りの方が、そうした技能実習生として就労をされておりますけれども、私の知り得る限りでは、きちっと法律に基づいて、それぞれの企業が雇用をされておりますので、報道で、今、児玉議員がおっしゃる安価な労働力、劣悪な環境で、そういう就労者、外国人労働者が、そういうような状況に置かれているということ、それは確かに散見はされるんでしょうけれども、そんなに全国的に多くあるというふうに、私は思っておりませんし、佐用町内では、そういうふうな企業は、ほとんどないというふうに思っております。

安価な労働力ということを、一番強調されますけれども、やはり企業の方に聞きますと、労働力として、非常に、今、地域内でも人がいない。そうした中で、企業が事業を継続、これをしていくためには、何とか労働力の確保ということで、町内なり近くで、いわゆる外国じゃなくて、国内、日本人の方を雇用したい。ただ、そういう募集をしても集まってこない。応募がないと。だから、それは、こういう制度を活用して雇用調整に、法律上は、建前としては雇用調整として使用しては、雇用してはならないという建前はなっておりますけれども、実態としては、そういう企業として、あえて外国人労働者の雇用を無理にしているのでは、安価な労働力ということでしているわけではなくて、日本人の方の雇用をできればしたいと。

経費面、企業の賃金等を含めた、そうした経費の面でも日本人の方を雇用したほうが安くつく。それには、直接、労働者の方に払う賃金だけではなくて、当然、いろいろな、それに関わる経費がかかります。こうした受け入れのためには、受入団体をサポートする受け入れを、いろいろ手続き的に行っている、そういう団体、また、それが会社、企業であるとか、そういうところへも経費を払わなきゃいけませんし、渡航費用もかかりますし、だから、そういう中で、賃金だけではなくって、いろんな面で見ても、企業としては、非常に苦勞をされているということです。

ただ、そういう中で、外国人労働者を雇用するメリットですね、それを私は、全ての企業から聞いたわけじゃないんですけれども、そうした雇用を、長年雇用されている方の経営者から聞きますと、やはり安定した労働力の中で、企業がいろんな生産効率を上げる上で、やっぱり外国の方というのは、よく働くということ、企業が受けている、受注されている仕事に柔軟に対応してくれる。ある意味では、きちっと時間外は、当然支払っておられますけれども、逆に時間外があっても積極的にやってくれるとか、非常に真面目に働いてくれる。

非常に、そういう面で、企業としては安定した労働力として、確保する上で継続して、そうした制度を利用して、3年ごとに変わっていくという、現在、延長して5年の期間が認められるようにはなりましたが、そういう制度の中で、企業がこうした外国人労働者を雇用されているという実態がありますので、そうした相談の窓口とか、相談があれば、どう対応するのかと、そういう状況が生まれれば、当然、今でも相談は、役場が窓口には、当然なっけていきますし、また、県と連携をして、対応をしていきたいとは思いますが、また、その中身というのが、全く分からない状況で、どうしますというような答えは、ここで私はできませんので、適切に対応するというふうにお答えをするしかないと思っておりますけれども。

〔児玉君 挙手〕

議長（山本幹雄君） はい、児玉君。

2 番（児玉雅善君） はい、ありがとうございます。

報道されているような、そんなひどい状態が本町ではないということであります。

そしたら、その就労されている業種とか、職種がどういったものがあるか。それから、企業の規模など分かればお答えいただけますでしょうか。

〔町長 挙手〕

議長（山本幹雄君） はい、庵途町長。

町長（庵途典章君） 企業名は、これは、やはり、それぞれの企業ですから、私がここで申し上げることはできませんけれども、当然、児玉議員も、それはよくご存じというんか、ご認識されていることと思いますけれども、どんな職種というのはですね。当然、町内のそんなにたくさんある企業じゃないですから、10 数社ということですが、製造業を中心に、ほとんどの大きなところは、外国人労働者、技能実習生を受けられているというのが現状はないかと思いますけど。

〔児玉君 挙手〕

議長（山本幹雄君） はい、児玉君。

2 番（児玉雅善君） そして、資料によりますと、本町ではないということなんですけれども、特に、建築業に雇われている技能実習生の状態がひどい。ひどいと言うたら語弊がありますけれども、条件はきついようなんですけれども、本町において建設業に携わっていらっしゃる方は、いらっしゃるんですか。

〔町長 挙手〕

議長（山本幹雄君） はい、庵途町長。

町長（庵途典章君） 町内の建設企業、皆さんもご存じのように、そんなに大きな年間受注があって、また、国内、いろんなところで幅広く活動されているのではなくって、町内だけの事業者というのは、非常に中小の建設業者が多いわけで、私が見ている範囲内では、建設業において、そうした外国、技能実習生を、きちっと制度上受け入れて、手間もかかりますし、非常に管理も大変なんで、それを受け入れるメリットは、なかなかないというのか、そちらのほうが大変なんで、そういう事例は、今のところあまりないというふうには思っています。

ただ、町内にも全国的な規模で事業を展開されている企業もありますから、そういうところで、例えば、東京のほうの事業とか、全国のそこの企業が仕事をされている現場において、その下請けの方が、受け入れてやっているところもあるかもしれませんけれども、町内では、そんなに見かけることは、あんまりないと思いますけれどもね。

〔児玉君 挙手〕

議長（山本幹雄君） はい、児玉君。

2 番（児玉雅善君） はい、ありがとうございます。

町内では、そういった実態ということが分かりまして、少し安心しています。

そしたら、私、仕事の関係で、たつのの商業施設行っているんですけども、そこで、龍野東中学校の先生にお聞きした話では、龍野東中学校、西播では一番大きくて 600 人の生徒さんいらっしゃるんですけども、そこでは、3 人の生徒さんが、外国人の生徒さんがいらっしゃるまして、そのうちの 1 人、3 年生だそうなんですけれども、その子が情緒障害ということで、いろいろ問題行動があつて、警察にもお世話になったことがあつて、今もう復学して、学校へ行っているそうなんですけれども、そうした事態があるということで、龍野東中の 600 人の中でも生徒が 3 人ということで、佐用町にいないのも当然かなという気はします。

しかし、今後、技能実習生が、どんどん、どんどん入って来るようになり、また、外国の方も働き場を求めて、当町に来られる方も、だんだん増えてくればいいんですけども、そうすると、やっぱり学校に通う子供さんも出てくるかと思います。

また、いろんなケースも出てくると思いますので、そういった場合、技能実習生に限らず、外国人労働者の皆さん、貴重な労働力の担い手でもあります。また、佐用で技能磨いていただいて、長く佐用で暮らしていただくのが一番いいんですけども、また、どうしても国に帰られるとしても、その国のほうで、国の担い手として活躍できるように、いろいろな面で、できる限り、しっかりフォローしていただくようお願いして、次の質問に移りたいと思います。

2 番目の問題は、利神城跡の対策についてお伺いします。利神城跡については、何度も一般質問などでもお尋ねし、ある程度は理解しているつもりではありますが、最近、ある町民の方から「役場へ利神山に登れるかと尋ねたら、2002 年から禁止しているから駄目だ」の一点張りで、ろくな説明もなかったと聞きました。それが事実だとしたら、あまりにも不誠実な対応だと言わなければなりません。

なぜ禁止しているのか。なぜ、20 年近くも対策をとれなかったのか。今後の見通しなど、可能な限り丁寧な対応を取るべきだと思います。

そこで、改めてお尋ねします。

登山禁止となってから、問い合わせはどのくらいあったのか。特に、国指定になってからはどのくらい問い合わせが増えたのか。

次に、登山可能にするためにどのような対策が取られたのか。

また、対策が進まなかった大きな理由は何か。

対策委員会が設置されて報告がまとまる、もうそろそろまとまっていると思います。その発表はいつ頃になるのか。

また、地元の住民にはもちろんのことですけれども、広く町内の方、また、関心をお持ちの方がたくさんいらっしゃいます。西播地域に限らず県内、また、遠い地域でも知りたい方がたくさんいらっしゃると思います。広く広報するべきだと思いますが、どのような手段で広報されるのか。

次に、対策が具体的に、動き始めるのはいつ頃になるのか。

工事等が開始される前には、地元に対して十分な説明と了解、安全対策の面でも十分な配慮が必要だと思いますが、その点はいかがでしょうか。

西播磨県民局が、地域に多く点在する山城跡を活用する山城復活プロジェクトに力を注いで、CG やドローンを活用して往時の風景を再現し、スマートフォンなどで楽しめるアプ

りを、まず、最初に利神城跡で作成する。またプレミアムガイドも養成すると発表しました。ガイドの養成講座には、受講に 5,000 円程度かかるということですが、町として、その受講者に対して、受講料を助成するべきではないかと思いますが、いかがでしょうか。見解をお伺いします。

議長（山本幹雄君） はい、浅野教育長。

〔教育長 浅野博之君 登壇〕

教育長（浅野博之君） それでは、利神城跡の対策についてのご質問にお答えいたします。

登山禁止の対応につきましては、平成 13 年度に石垣崩落の危険性から「立ち入りをご遠慮ください」という趣旨の看板を設置しております。その後、平成 29 年 10 月 13 日の史跡指定を受けた後、平成 30 年 2 月 19 日に町が管理団体として指定を受けました。指定地区はほとんどが私有地ですが、管理団体として安全管理のため、北側の林道終点にフェンスと関係者以外立入禁止の看板を設置いたしました。過去には登山者が事故を起こしドクターヘリが出動したということもあり、佐用警察署とも現地確認をして登山をしないよう指導も受けております。

史跡保護と危険防止のため、登山禁止にしていることを説明してご理解をいただいているところでございます。

まず、①点目の登山禁止となってから、問い合わせはどれくらいあったのか。特に、国指定になってからはどのくらい問い合わせが増えたのかについてですが、問い合わせ件数は数えているわけではございませんが、国指定前は年に数件程度、指定後は月に 1、2 件程度の問合せになっていると思います。

②点目の登山可能にするためにどのような対策を取ったのかについてですが、登山可能とするためには、まず、安全対策を施すことが必要です。国指定直後から利神城跡保存活用計画の策定や石垣カルテ作成を行っており、危険箇所の特定を進めてきました。予想以上に危険箇所が多く、史跡保護と安全対策のため来年度以降応急対策工事を行う予定としております。

③点目の対策が進まなかった大きな理由は何かについてですが、まずは、私有地であること。また、なかなか国指定史跡に至らなかったことによります。利神山での対策工事は、急峻な山の上で城跡の保護をしながら工事等を行うこと自体がなかなか難しいことです。史跡指定、また、管理団体の指定をされたことにより、初めて計画的な対策に取り組める段階になったと考えております。

④点目の対策委員会ですが、対策委員会自体はありませんので、今は策定委員会という形で計画等を対策も含めて検討の状況ですので、その委員会の報告がまとまる頃だと思いが、発表はいつになるかということで解釈させていただいて答弁させていただきます。

利神城跡保存活用計画として 3 月末には刊行し公表する予定としております。史跡については文化財保護のため厳格な規制がありますが、一方で活用していくことも重要であり、この計画は将来にわたって利神城跡を適切に保存し、活用していくための基本的なルールブックとなります。

⑤点目の広く町内の方、また、関心をお持ちの方たちにも広く広報すべきだと思うが、どのような手段で広報されるのかについてですが、事務局や図書館への設置及び広報誌、ホームページにより広報する予定としております。

⑥点目の対策が具体的に、動き始めるのはいつ頃になるかについてですが、来年度から 3 か年の計画で応急対策工事を行う予定としております。これには国の補助金を利用しま

すが、通常の史跡整備事業ではなく、来年度から災害が起こる可能性の高い史跡等が行う対策として防災施設整備事業として採択がされるようになり、この枠で事業を進めて参ります。具体的には、崩落や変形が進んだ石垣に対する落石防止ネットの設置や土砂の流出が進行する石垣の根元や斜面への植生土のうやシートの設置、また、土砂流出の一因にもなっている獣害除けネットの設置などがあります。現況以上の史跡の損壊が進まないよう、最小限の安全確保をするための応急対策です。また、工事に当たってはモノレールを使い、資材の運搬を計画しております。具体の事業着手は、国の補助事業の交付決定後、およそ10月以降となる見込みです。

⑦点目の工事等が開始される前には、地元に対して十分な説明と了解、安全対策の面でも十分な配慮が必要だと思うが、その点はいかがでしょうかについてですが、利神城跡保存活用計画の説明も含め、事業実施が確定次第、説明会を開催する予定としております。

⑧点目の観光ガイドの養成講座受講者に対して町としても助成すべきではないかについてですが、プレミアムガイド人材養成事業は、ガイドのレベルアップ及びインバウンド対応を目的に西播磨ツーリズム振興協議会において、県と関連市町が協力し実施いたします。事業内容は、ガイド養成講座開催に300万円、翻訳機器導入支援に50万円となっております。ガイド養成講座300万円につきましては、県及び本町も含めた関係市町が負担し実施するもので、民間バス会社のバスガイドなど様々な立場の観光ガイドが参加できるよう計画されております。若干の参加者負担金が検討されておりますが、ガイド養成講座の実施自体に町が負担を行うものでありますので、民間も含めた様々な立場の観光ガイドが受講できる講座への個人参加費に助成することは、考えておりません。

以上、ご質問に対するこの場での答弁とさせていただきます。

〔児玉君 挙手〕

議長（山本幹雄君） はい、児玉君。

2番（児玉雅善君） 幾つか追加で質問させていただきます。

まず、今度の3か年計画での工事なんですけれども、まず、モノレールの設置ですけれども、そのモノレールはどういった規模で、ルートと言いますかは、もう既に分かっているのでしょうか。その工事の設計なんかも、もうできているのでしょうか。

〔教育課長 挙手〕

議長（山本幹雄君） はい、宇多教育課長。

教育課長（宇多雅弘君） お答えさせていただきます。

詳細設計はこれからでございますけれども、構想といたしましては、やはり地形から考えますと、庵側の林道を使って、そこを起点にモノレールを設置すべきかなというふうには考えております。

モノレールの規模的なもの、積載量等については、詳細についてはこれから検討してまいります。以上でございます。

〔児玉君 挙手〕

議長（山本幹雄君） 児玉君。

2 番（児玉雅善君） ありがとうございます。

それと、ある程度のところまで登れるようにするということなんですけれども、その登れるようにする。整備する登山道というんですか、それは、どのコース、いろんな登山道、コースありますけれども、どのコースを想定されているんでしょう。

〔教育課長 挙手〕

議長（山本幹雄君） はい、宇多教育課長。

教育課長（宇多雅弘君） お答えいたします。

庵側の林道については、近くまで車で行けるわけなんですけれども、そこからの登山道というのは、非常に急峻で、また、危険な箇所です。

それから、御殿屋敷のほうから、いわゆる登城道につきましても、ジグザグで勾配は緩いんですけれども、急峻な斜面ですので、上からの石の崩落というのは、非常に危険の高い箇所ですので、そこも、ちょっと不可能だろうと。

ということになりますと、やはり三本松側のほうからが、一番登りやすいのではないかなというふうには考えております。

〔児玉君 挙手〕

議長（山本幹雄君） はい、児玉君。

2 番（児玉雅善君） はい、ありがとうございます。

確かに、ジグザグの登山道、登城道言うんですか、つづら折りの道なんですけれども、確かに、崩れやすい地形ではあるんですけれども、私たちが子供の頃は、ほとんどあそこから登っていたんですよ。そう落石の危険いうことは、僕ら、子供の頃はそうは感じなかったんですけれども、まあ、今現実に見ますと、そうなのかもしれません。

けど、ルートとして、城の跡まで登るのに、一番短い早く登れるルートではあるんですね。あれはね。三本松からですと、どうしても距離が長くなるということと、やっぱり途中で土がむき出しになっていて、滑りやすい、非常に滑りやすい滑落しやすいところがあります。その道も危険なので、どのルートが本当に一番いいのか、よく検討された上で、設定していただくようお願いいたします。

その上で、3年計画で、ある程度のところまで、応急処置が終わった時点で、近くまで登れるようにするということなんですけれども、その近く、できるだけ近くまで登れる。その登れる地点は、どこらへんを想定されているんでしょう。

〔教育課長 挙手〕

議長（山本幹雄君） はい、宇多教育課長。

教育課長（宇多雅弘君） 応急対策工事は行いうわけですけども、それで 100%安全な対策工事になるかという、そうではないと考えております。

そういうことから考えますと、三本松側から登ったところの一番近い石垣が見える箇所となると、三の丸辺りかなと。

やはり頂上までというのは、ちょっと、なかなか難しいのではないかなというふうには思っております。

〔児玉君 挙手〕

議長（山本幹雄君） 児玉君。

2 番（児玉雅善君） そしたら、三の丸辺りまでは行けるような応急処置を、なるべく早くやっていただきたいんですけども、3 か年計画ということですけども、その後、その応急処置された後の、その後の計画、本格的な工事がいつ頃始まるのか、また、その工事は何年ぐらいの工事期間を見込まれているのか、分かりましたらお願いします。

〔教育課長 挙手〕

議長（山本幹雄君） はい、宇多教育課長。

教育課長（宇多雅弘君） お答えいたします。

このたび、保存活用計画をつくったわけです。この計画は、先ほど、お答えしましたように、マニュアルというか、ルールブック、大まかなルールブックでございます。具体的なことまでは、ここでは謳っておりません。

実際に、石垣を復旧するとかという具体の計画につきましては、この後、整備計画というのをつくる必要がございます。この石垣部分については、どういうふうな復旧の仕方をするのか、どういう復元をするのかといった細かな整備計画を箇所ごとにつくってまいります。その計画ができてから、次に、さらにそれを、工事に移すための実施計画をつくります。そういった手順が、まず必要です。

応急工事を進めながら、そういったことに着手していくわけですけども、合わせまして、問題なのは、冒頭、ご説明申し上げましたように、ほとんどが私有地ということですので、管理団体としては佐用町が指定を受けておりますけれども、指定を受けているから、自由にそれが工事ができるというものではありませんので、その私有地を、まず、公有化することが先決になってまいります。

ですので、用地買収、それから整備計画の作成、実施計画、これらを順次進めてまいるということになりますと、すぐにはとりかかれないなということは思っております。

〔児玉君 挙手〕

議長（山本幹雄君） はい、児玉君。

2 番（児玉雅善君） その整備計画作成がいつ頃までにできるのかは分かりますか。大体のこと。

〔教育課長 挙手〕

議長（山本幹雄君） はい、宇多教育課長。

教育課長（宇多雅弘君） はい、お答えします。

現在のところ、いつまでという計画まではつくってございません。
まずは、応急工事ということで、それに集中したいと思っております。

〔児玉君 挙手〕

議長（山本幹雄君） はい、児玉君。

2 番（児玉雅善君） 大体のことは分かりました。

これね、本当に大変な工事になると思いますし、なかなか難しい、地形的にも崩れやすいところですし、危険な工事になると思います。

本当に事故だけないように、慎重に進めていただいて、なるべく早く、工事全体、整備計画、実施計画まで、なるべく早くやっていただけるように、お願いしまして、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

議長（山本幹雄君） 児玉雅善君の発言は終わりました。
続いて、13 番、平岡きぬゑ君の発言を許可します。

〔13 番 平岡きぬゑ君 登壇〕

13 番（平岡きぬゑ君） 13 番議席の日本共産党の平岡です。

私は、総合的な公共交通システムを確立することについて、質問を行います。

毎年、日本共産党の町議団は、新年度予算編成に向け、予算要求書を町に提出しています。

昨年 11 月に町長宛に 2020 年度予算に向けた政策提言書を提出いたしました。そこから、総合的な公共交通システムを確立することについて、町長の見解をお伺いいたします。

まず、外出支援サービスは、利用者負担金の軽減、利便性の向上に努力することについて、最近の例として挙げましたが、福崎町は、令和元年 7 月にバスを走らせるだけでなく、きめ細かく住民のニーズをつかみ地域の集落で説明会を実施し、説明会での声を毎年反映し、周辺の自治体とも連携をとって運営していることが評価されて国土交通大臣から表彰をされたところです。ここから学ぶ点についてありましたらお願いいたします。

また、従前より関係者の要望であります、さよさよサービスの毎日運行、福祉タクシーの利用回数制限の撤廃について。

コミュニティバスの休日運行や江川ふれあい号の支援を強めることについて。

姫新線の通学時間帯の車両を増やすこと、便数を増やすことについて。

兵庫県の行革プランで削減された過疎バスなどに対する県単独補助額の復活を求めることについて。

公共交通の充実は、マイカー使用のライフスタイルから転換し、健康・環境・省エネ、そして魅力的なまちづくりへとつながると思いますが、町長の見解をお伺いいたします。

議長（山本幹雄君） はい、町長。

〔町長 庵逄典章君 登壇〕

町長（庵逄典章君） それでは、平岡議員の総合的な公共交通システムを確立することについてというご質問に対してお答えをさせていただきます。

このご質問の内容につきましては、これまでも何度も同じようなご質問を受けまして、その都度、私も丁寧にお答えをさせていただいてきたところであります。

今回もそうした質問でありますので、答弁につきましては、これまでの繰り返しの答弁になることが非常に多いわけですが、それが私としての答える範囲内での精いっぱい、の答弁でありますので、この一般質問をお聞きいただいております町民の皆さん方にも、また、同じ答弁、同じ質問だというふうに思われると思いますけれども、これはご容赦いただきたいと思います。

まず、本町の地域公共交通に関しましては、コミュニティバスの運行や、タクシーの運賃助成、路線バスの維持確保事業や社協の管理によるさよさよサービス、江川ふれあい号の運行の支援などを実施しており、その現状や課題について、毎年、地域公共交通会議を年に1、2回開催をして、様々な立場から関係委員のご意見を頂戴しながら、佐用町としては、佐用町に適した総合的な公共交通システムというものを、私は、構築を既に行っているというふうに思っております。

今、ご質問の中で、福崎町における、そうした取り組みについてのご質問があり、それについての見解も求められておりますけれども、各それぞれの自治体、市町においても、そうした地域の町民、市民の方の交通システム、交通について、いろんな工夫をしながら、努力されているところであります。福崎町におかれまして、そういう努力をされておりますので、そのことについて、参考になるところがあれば、当然、参考にもさせていただき、福崎町としても、佐用町のほうの、こうした、今、取り組んでいることについて、いろいろと問い合わせもあり、参考にもされているというふうにお互いに思っております。

ただ、この福崎町の、今、紹介された内容について、平岡議員は、直接、その状況を確認をされてのお話なのか、ただ、何か、ネットで調べられて、そういうことを質問として、今、取り上げられているのか、それは、分かりませんが、私が、職員に、そういう状況を調べ、調査させたところによりますと、福崎町におきまして、今、平岡議員は、利用者、バスを走らせるだけではなくて、きめ細かく住民ニーズをつかみ、地域の集落や説明会を実施、説明会での声を毎年、これを反映をさせ、周辺の自治体とも連携を取って運営をしているというふうに言われております。

しかし、その調べたところだと、毎年、そうした、今、運行の反映をさせると言っても、実際に始められているのは、つい最近からです。そして、この内容、システムについては、これまで福崎町、姫路から大学が自分の学校の通学バスとして運行されていたものを、これを有料化して町民の方が一緒に使えるように工夫したと。これは、やっぱり福崎町としても有効に、また、大きな経費をかけずに少しでも利用ができるものとして活用されたということで、それは、そこ、福崎町だからこその内容であります。

それから、自治体間の協力によって、周辺の自治体と一緒に連携を取って運営をしている。この運行についても、隣の市川と福崎が役場庁舎間で運行をして、その利用される方、お互いに病院と、それから、商業施設、そういう面で利用される方にとっては、これまでなかったものが使えるということで、喜ばれているということですが、しかし、これも週に2回の運行なんですよ。

平岡議員が、いつも毎年、毎日というふうに要求をされますけれども、福崎町においては、週に2回、それも1日2往復、これを運行されているというのが現実ですよ。

そういう状況を、やっぱり実際に見て、体験をしてお話をいただけるんだったら、私たちも、改善すべき点、取り入れるべき点は、取り入れてまいりますけれども、やっぱり、そういう点は、十分に調査もいただきたいというふうに思います。

そういうことを踏まえて、ご質問について、改めて、同じ答弁にもなりますけれども、それぞれお答えをさせていただきます。

1 点目から 3 点目のさよさよサービス、また、タクシー運賃助成、コミュニティバス、江川ふれあい号の外出支援サービスの充実等についてですけれども、それぞれ、関連がありますので、あわせて答弁をさせていただきます。

十分、今までの私の説明をさせていただいた内容で、ご承知いただいていると思いますけれども、佐用町ではコミュニティバスを佐用一船越線及び三日月一磨科学公園都市線の 2 路線を運行しております。また、江川ふれあい号を含む、さよさよサービスが全町域運行を実施しており、従来からの地域交通の担い手でもあります民間のタクシー事業、この事業を支えることも、支えるためにも、タクシー運賃の助成制度というものも実施しているところでもあります。

タクシーにつきましても、これまでも十分説明をさせていただいたとおり、重要な、やはり地域の公共交通の担い手であるという認識に立っておりまして、さよさよサービスの毎日運行及びコミバスの休日運行の過度な公共サービスの供給をするということは、現在でも、そうしたタクシー業者にとっては、圧迫にもなっていることも事実でありまして、最終的には民間事業者が、こうしたタクシー事業というものを撤退するようなことになれば、地域住民にとっても大きなこれはマイナス、悪影響を及ぶ懸念があるわけであります。

そのために、さよさよサービスやコミバスの運行のない時でも、タクシー運賃助成事業、また、鉄道等の移動手段を組み合わせでご利用いただくことが、私たち佐用町にとっては、適したと言いますか、総合的な地域公共交通システムになっており、これが、また、維持・確保にも、今後ともつながっていくものというふうに思っております。

また、受益者負担の原則や持続可能な地域公共交通を今後とも提供していくという財政的見地からも、これまでに何回もお答えをさせていただいたとおり、今以上の利用料の減額、また、さよさよサービスの毎日運行、コミバスの休日運行を行うことは考えておりません。

なお、江川ふれあい号を含むさよさよサービス事業への支援としては、現在、毎年、年間 1,900 万円余りを社会福祉協議会に助成をしており、また、来年度につきましてもは走行距離が長くなった江川ふれあい号の車両についても、新しく更新する予定としております。

また、タクシー助成券の利用回数制限の撤廃・拡充については、従前より利用者及び、これはタクシー事業者のほうからも要望をいただいていることに加えて、今年度の地域公共交通会議での顧問・委員からのご意見も受けまして、検討を行ってまいりました。ただし、無制限に助成券を発行することは、高い頻度で利用される方や特定地域の住民への偏ったサービスの提供となることなどで、現行の本町の地域公共交通システム全般に影響を及ぼすこと、また、制度の持続可能性の観点から課題があるとの理由から、助成券の購入冊数の引き上げについて、どれぐらいの制限を設けるか検討を行ったところでありまして、その結果、直近 10 年の実績では利用者が約 25% 減少しております。助成金額も約 600 万円減少しておりまして、これは、タクシー事業者の経営にも、現在、厳しい状況にあることから、もちろん町の負担額は、現在よりは負担額は増加するわけでありまして、現状の購入可能限度額である 3 冊から、これを上限 5 冊まで可能にすると、増やすという、そういうことで、今の 3 月議会に条例の改定案を上程をさせているところでもあります。

なお、その条例の改定の時にもご説明申し上げましたけれども、実際に 3 冊全てを利用されて、本当に足りないと言われる方というのは、そんなに多くはありませんし、また、ほとんどが現状でも増加をしていないというのが現状であります。

次に、4 点目の姫新線の通学時間帯の増便増便ということですが、姫新線利用促進活性化同盟会による要望を核として、兵庫・岡山両県境隣接市町村地域振興協議会や西播磨市町長会、また、兵庫県町村会での要望等の機会も活用しながら、主に通勤・通学時間帯における増便や車両の増結、乗り継ぎ時間の改善や ICOCA の導入等の項目を、JR 西

日本に対しまして強く要望しているところであります。しかし、残念ながらいずれの要望につきましても、やはり JR 西日本、民間事業者として費用対効果の面、車両のそうした不足ということも費用対効果に当たるんですけれども、現在保有している車両を、新たに増やさない限り、なかなか増便するという事は、ダイヤの編成上できない。そういうことで、対応が困難であるという回答を受けている状況であります。

ただし、これを実際運行していただいております JR の姫路鉄道部におきまして、通学の学生、生徒への配慮として、高校の行事等で集中する時には、事前に高校からの要請によって増両して、増結して運行するという、そうした、できる努力はしていただいておりますので、そのことは、JR の時に姫路鉄道部に対しまして、努力しているということ、それに対しての感謝をしたいと思っております。

そういう状況の中で、今後も引き続き、現状に注視しながら、当然、要望活動は継続してまいります。

また、当然、要望する上で、JR のほうからも必ず、そのことが強調されますけれども、利用者の減少、JR 姫新線の全体としての利用者は、何とか 300 万人達成して、その後もこれを維持して、若干まだ、増やしていくという、増えているという、全国のローカル鉄道の中でも、まだ、乗客が増えているところというのは、本当に優秀な路線になっていきますけれども、しかし、その実態、中身は、非常に姫路から近い余部とか本竜野までが増えております。

特に、播磨新宮から上月間、こういうところは、なかなか逆に増えていないし、非常に少ないということ。だから、JR としても、この乗客が何とかこうして維持して増やしている状況の中で、いろいろと努力もしていただいておりますが、今後、こういう状況が減っていくということになれば、また、もっと厳しい状況が、対応が出てくるということも考えられますので、やはりこの利用促進活動、これもあわせて十分に行って、もっともっと皆さんに利用していただけるように、そうした促進活動に努めていかなければならないというふうに考えております。

次に 5 点目の県行革プランで削減された過疎バスなどに対する県単独の補助金の復活についてでありますけれども、平成 30 年度から路線バスに対する補助、通称県単補助が市町振興支援交付金に変わっております。変更点といたしましては、財源が県単補助の場合、67%がこれまで県補助、26%が特別交付税、7%がそれぞれの地元町負担だったものが、市町振興支援交付金の場合は、80%が特別交付税、13%が県交付金、7%が町の実質負担というふうに変わっております。したがって、町の実質負担につきましては7%ということで変化はございませんが、過疎・中山間地域の重要な交通手段でございます民間バス路線を維持していくためにも、今後も引き続き、県からの支援の維持・拡充を求めているというふうに考えております。

次に、6 点目の公共交通の充実と、ライフスタイルの転換や、健康・環境・省エネ、まちづくりへのつながり等に関するご質問についてでございますけれども、一定程度、人口が集中して、鉄道網やバス路線等が充実している都市部と、私たちのような広大な面積に住民が点在をし、民間の交通事業者がほとんどないという、そうした過疎・中山間地域と、当然、実情が異なります。

ご指摘のとおり、主に化石燃料を使用するマイカーの利用が減少していくことは、一般的に環境への影響が低くなり、省エネにつながるものと認識しておりますけれども、先ほど申し上げましたとおり、佐用町の現状を考慮しますと、現段階において町内の移動手段としてマイカーが中心になることは、もう、生活上、やむを得ないものと考えております。

また、近年の自動車の環境性能は、一昔前と比較しても格段に向上しているのと同時に、電気自動車や燃料電池車等の普及、また、研究開発も行われており、こういった環境への

影響が低い新技術の一般化についても、ある程度、時間は、まだ、これからかかると思いますけれども、期待を寄せたいとうふうに考えております。

なお、ご承知のとおり、私たちの貴重な交通ライフラインとしての姫新線を守るためということが主目的でありますけれども、姫新線の片道切符の助成事業も町では実施しておりますので、環境や省エネといった観点からも、ぜひ積極的な姫新線の利用をお願いをしたいと思います。

また、町職員におきましても、姫新線や智頭線の利用促進とマイレール意識の醸成、そうした省エネ対策、また、役場の駐車場確保を目的として、月1回でありますけれども、高年大学の開催日に合わせたノーマイカーデーの実施を行うとともに、出張における公共交通機関の積極的利用も推進をしておりますので、あわせてご報告もさせていただきます。

以上、ご質問に対するこの場での答えとさせていただきます。

〔平岡君 挙手〕

議長（山本幹雄君） はい、平岡君。

13 番（平岡きぬゑ君） ありがとうございます。

最初に外出支援サービスの関係で、福崎町で、昨年7月に国の表彰を受けられたという、そういうニュースを見て、おっしゃるように、インターネットで、どういう状況なのかということは、調査はさせていただきましたが、あわせて、それに至るまでの件について、地元の方にもお話を聞きました。

そこで、実際に、福崎で走らせた経過の中で、通告には出してなかったんですけど、お話を聞く中で、参考にしたらいいなと思ったのが、毎年説明会を開いて、声を反映させていく、そういう福祉的な面があるということで、そこは、私とこもしているんですけど、ミニデイサービスということで、いわゆるふれあい喫茶ですけど、20年以上前から自治会単位で、月1回程度実施されているようです。そういう中で、血圧測定とか、そういうこともされているようです。

公共交通を、こういうふうにご利用者の方から意見を聞く場合、説明会を開くから来てくださいと言っても、なかなか出向いてもらえるというか、そういうことではなくて、実際、そうした根づいている、20年以上前からやられているというふうにお聞きしましたけれど、そういう中で参加されている方々から、あくまで希望する自治会にですけれども、公共交通について説明をして、また、意見を聞くという、そういうことも繰り返されているようにお伺いいたしました。

大事なことは、私は、町民の方が、どう考えておられるのか。今は、運転はできているから大丈夫という方からも含めて、これから先、どうなるのかな。その不安がありますという声は住民からお聞きしているところです。

ですから、今、困っている。大変困っているという方も、それから、将来、今、運転できているけれども、5年先、10年先は、必ず運転できなくなるから、その時に受け皿としての公共交通がどうなるのか不安だという声も、当然、システムを確立する上で、今のシステムが完璧ではなくて考えていかなければいけないんじゃないかなと思うところです。

ですから、福崎の例で紹介したように、地域で、そういう楽しみの会などをやられるところに、町から、公共交通で、今回は質問しておりますけれども、いろいろなテーマで要望が、希望があれば、町が説明をするとか、それから、そういうことも大事ななということ、1つの思いがあります。

以前、合併前、それぞれの町で取り組みが違っていただかないんですけど、保健

師さんが集落に出向いてきて、健康の話であるとか、そういう、実際に血圧測定をしたり、そんな取り組みも、ずっとされてきたんですね。住民の人が、本音がしゃべれるというか、声が聴けるような、そういう状況があります。

ですから、役場に、議会のほうも、議会の出前懇談会とか、そんなこともやっているんですけど、役場から、いろんな事業をする上で、住民の人がどう思っているのか、単に説明するだけではなくって、そういう機会として、集落に積極的に出向いていく、そういう取り組みは、私、この例を、交通関係だけで見てだったので、事前の通告にはないんですけど、そういった取り組みもやっていく必要があるのではないかと思います、その点、もし、ご意見というか回答がありましたら、お願いできますか。

〔町長 挙手〕

議長（山本幹雄君） はい、町長。

町長（庵逄典章君） 地域の公共交通と言われる、今のシステムについては、今、平岡議員もおっしゃるように、これからも高齢化が進み、自分では運転できない。どういうふうに移動手段をしたらいいとか、不安を持ってられる方も、当然ありますし、これから増えていくことは確かなんですね。

そういう中で、佐用町の現在、長年取り組んできた、それは、やっぱり、そういう状況を踏まえて、やっぱり町民の方が安心して、地域でどこでも生活が、まずできる、最低のこうした交通手段を構築しなきゃいけないということで、これまで長年にわたって、佐用町としては、これを、こうしたシステムというのをつくってってきたわけです。

いろんな関係者の方、総合的に、ご意見も聞かせていただきながらつくってまいりました。

このことが、逆に今、それが、まだまだ、後から実施するところ、ほかの地域も同じような状況を踏まえ、例えば、今、例に挙げられました、福崎なんかは、まだ、いいほうだったわけですね。佐用町なんかと比べると、まだ、都市部です。

だから、そういうところも実情から見て、どうしたらいいかという工夫をされて、その町は、その町として取り組まれた。それも、当然、私たち佐用町のような、今の取り組みについても、参考にもされていますし、だから、私は、逆にこれを完璧とは、当然、私もよく言いません。どこまでが完璧なんていうのは、切りがありませんから。

でも、ほかからも、ほかの自治体からも、そうしていろんな視察も受けますし、問い合わせもある。そういう今の佐用町の、この、こういう取り組んでいる事業を、やはり将来、皆さん、心配なんですから、これからも維持していかなきゃいけない。今、よければいいんじゃないんですよね。今後の将来、10年、20年先にも、こういうシステムを、最低でも町民の皆さんの生活の基盤として維持していくということを、やっぱり私たちは、責任として、ちゃんと頭の中に持って運営をしているということを、まず、ご認識いただきたいと思います。

そういう中で、それぞれの行政というのは、手法は、いろいろと工夫をされてやっておられると思いますけれども、福崎が、そういったふれあい喫茶なんかのところで、住民の要望を聞いておられるだと、それは、それでいいことされているなとは思いますが、佐用町は佐用町として、地域づくり協議会なんかも組織して、そこでの、いろんな事業も行い、皆さんのご意見も聞き、自治会なんかの皆さん方の要望、いろんな聞く機会もつくっておりますし、当然、町民の皆さんの一番、今、困ってられること、どういうことに、やっぱり心配があるのかとか、そういうことを、やっぱり捉えながら、行政は、それに対し

て、どれだけ、やっぱり、それを解決していける方向で、いろんな総合的な行政の責任として行えることを実施しているわけでありまして、また、そういう交通問題についても、そういう全体の総合的な中から、要望も出てくる。また、心配も出てくることがありますけれども、この公共交通に関して言えば、年に、今、先ほど申しましたように、1回、2回は、総合会議ということで、運行者側、民間のそうした会社、タクシー事業者も含めて、皆さんが集まり、そして、利用者側の方もみんな集まっていたいて、そして、そういう意見を聞かせていただきながら、こうした事業を運行しておられるわけなので、私は、それなりのことは、ちゃんとやっているというふうに思っております。

〔平岡君 挙手〕

議長（山本幹雄君） はい、平岡君。

13 番（平岡きぬゑ君） 佐用町の取り組みについて、いろいろほかの自治体からも参考にしたいということで視察があるとか、そういうことがあるというのは、ちょっと、具体的にあれだったんですけど、取り組みが評価されているという点は、大変いいことだと思いますし、それから、町長が言われるように、年1、2回について、総合的な会議で協議して実施しているという、この点も、もちろんいろんな施策する上で、それぞれ、立場が違いう中で、合意していくという点では、そういった協議の場で、お互いに必要なことについて、そこで合意して、具体的な実施に向けるということで、これも必要な会議でありますし、それを否定するものでも何でもありません。もちろん、そういう中に、住民の声が、もっともっと反映できたらいいなど、常々思っておりますし、限られた会議の中で、いろんな意見が出たらいいんですけど、代表されている方たちから、様々なご意見も出ているかとは思いますが、実際に、利用したい、利用する町民の人の声というのは、その会議に出られない、いわゆる交通弱者の人の本音を聞く場として、行政として、住民がやられているところに、直接出向いて行って、声を聞くということ、私は、必要なことだと思いますので、その点も、また、専門的な立場の方たちが、住民の人と対話するということは、町民にとっても安心感もありますから、ぜひ検討もしていただきたいなと思うところです。

それで、具体的な関係については、いろいろお聞きしたかったんですけど、ただ、最初の料金を、これ以上軽減する意向がないというご回答ではあったんですけど、また戻りますが、福崎の利用者負担については、100 円ですね。佐用町の場合は、それ以上、利用者の負担がありますね。そういう点で、また、なぜ、その定額で運営ができるのかということも、ぜひ検討課題に挙げてほしいし、それから、最近、運転免許の自主返納支援事業ということで、佐用町も取り組みが行われてきています。

その返納の支援の内容なんですけれども、福崎の場合は、支援は2年間、期間が長いんですよ。お聞きしたことですから、また、詳しくは、それぞれ調査していただけたらと思いますけれども、佐用の場合は、タクシーチケットに加えて、さよさよサービスか、あるいは、どういうことですかね、などとなっておりますから、コミバスだと思いますが、1人について1回進呈ですね。それは、呼び水的に、これまで答弁の中であったように、こういう制度がありますよ。だから、運転免許返納されても、この制度を使ってくださいという、その PR 的な役割を果たすかもしれませんが、本当に手放すかどうか、判断する上では、なかなか、これで十分だと、私、思いませんが、そのへんいかがですか。

〔町長 挙手〕

議長（山本幹雄君）

はい、庵途町長。

町長（庵途典章君）

福崎町が 100 円でされているという、その金額だけ見れば安いということ言われますけれども、じゃあ福崎が、福崎町全域に、それぞれバスを走らせたり、そうした路線を持ってやっておられるのか。本当に、限られた、もともと大学の通学バスを、大学と協議して話して、それを無料で走っていたものを、有料化という形を取って、町民の方が使えるようになった。その路線については、そのままなんで、使える人は、それは非常に安く便利に使えるということで、非常に、そういう工夫をされているという点について、本当に、これは福崎町、努力されていると、私も思いますけれども、先ほど、申しましたように、役場間の役場、市川と連携しているのも、週 2 回ですよ。それも、2 往復だけしていると、小さなバスで。

じゃあ、それが全域で、そういうことをされているのであれば、それは財政的な問題もありますけれども、福崎町が財政豊かで、そこに住民サービスを向上させていくと、集中されているんだったら、それは、そのところの努力ですから、私たちが何もいうことはありません。

しかし、佐用町の交通システムというのは、いろいろなことを総合的に配慮しながら、考えながら、構築してきているということでもあります。

だから、その中で、当然、利用者負担においても、そんなに極端に高額なものをお願いしている。町から社協にも、それだけの補助金を出して運行していますし、タクシーの助成についても、町が大きな運賃の半分以上をタクシー業者のほうにお支払いをするということで、安い金額で使えるようになっているわけですよ。

だから、やっぱり物の見方として、その部分だけじゃなくって、本当に、じゃあ福崎町が、こういう地域公共交通システムに福崎町の人口と、財政状況の中で、1 億の金を使っていると。佐用町も、もっと使ったらいいんじゃないかという話なら、また、議論ができますけれども、その部分だけが安いからというようなどころでは、なかなか、私も福崎町に倣うというようなことは、当然、考えることはできません。

これから、免許を返納される方、それに対しての支援についたと言っても、これは免許のもともとなかった人、交通弱者、もっともっと交通弱者ですよ、そういう人たちも同じ負担で平等に利用するということの原則があるわけですからね。返納された時に、1 つの、今、言われましたけれども、呼び水として、そういうものをつくったということですが、それは 1 つの、その時であって、そうされた以上は、もともと免許のなかった人も、免許を返納された人も同じ町民として、住民として、そういう中で平等に負担するものは負担していただくというのが、これが原則ではないかと思います。

〔平岡君 挙手〕

議長（山本幹雄君）

はい、平岡君。

13 番（平岡きぬゑ君）

町長がおっしゃるように、免許証を持っている人が返す時に、返納に対して、支援していくということについては、免許をもともと持っていない人にとっては、何ら恩恵がないわけだから、公平性からいくと、問題だとおっしゃるのは、そのとおりだと思いますので、免許のなかった方に対しても、同じように支援をしていく。そういう考え方になると、決して、問題でも何でもないんじゃないかと、私は思います。

タクシーについて、最初の答弁の中で、チケットを 3 冊必要な、必要の声も従前からありますし、必要としない人にとっては、別にそれが増えたからどうということでもないん

ですけれど、必要な人にとっては、以前、無制限だったという経過がある地域でしたから、5冊、みんなの了解をもって実行をする上では、今、検討した結果、5冊にしていこうということで、回答がありました。

そこで、1年に1回行える地域公共交通会議の資料は、これはインターネットで出ますから、詳しく結果、事業の経過であるとか、それから結果についても報告はされているので、その中からタクシーのことで、1点、お聞きしたいなと思ったのが、収入とあるのは、いわゆるタクシーチケットを購入した、住民から負担されたものだと思うんですけど、支出がありますよね、これはチケットを利用した場合、2,000円以下、2,000円以上、3,000円まで、3,000円以上というふうに、それに対して、町が助成していく、これはタクシーを利用した業者さんから、申請があって、どういう形で、支出されているのか。

また、その支出は、いわゆる2,000円以下が多いのか、その真ん中どころが多いのか、もっと3,000円以上利用される人が多いのか、そこらへん、その状況としては、引いた中では、ちょっと分かりづらかったので、説明お願いできますでしょうか。

〔健康福祉課長 挙手〕

議長（山本幹雄君） 福本健康福祉課長。

健康福祉課長（福本秀基君） はい、お答えいたします。

まず、支出と言いますのは、今、おっしゃいましたように、タクシー会社へ委託している分で、タクシー会社のほうに支払している分でございます。

流れ的に言いますと、利用された方が、乗車されますと、そのタクシーチケット1枚ちぎっていただいて、それを運転手さんに出していただくと、で、最終的に着いたところで精算される時に、タクシー業者さんのほうが料金を設定されて、確認されて、その助成額に応じた分を差し引いて、個人負担分を、その場で徴収していただくという形になります。

1枚1枚、月末でまとめていただいた分を、翌月の月初めに、各タクシー業者さんのほうから、町のほうにまとめて提出していただきまいたものを、町の担当のほうで、また、改めて、1枚1枚チェック、中身と金額の確認をいたしましたもので、それぞれ、タクシー業者さんのほうに、委託料として振込みのほうをさせていただいております。

大体、平均で見ますと、助成額として、大体1,000円の助成が平均的な額という実情でございます。

〔平岡君 挙手〕

議長（山本幹雄君） はい、平岡きぬゑ君。

13番（平岡きぬゑ君） つまり、町民の人がタクシー利用するのは、いわゆる1,000円ですから、実質2,000円の範囲内の利用、タクシーを利用する場合が、ほとんどが、そういう状況だというふうに、今のご回答では理解させていただいてよろしいんですか。

〔健康福祉課長 挙手〕

議長（山本幹雄君） 福本健康福祉課長。

健康福祉課長（福本秀基君） やはり、地域、佐用地域ですと近いところ、医療機関でも近い

です。当然、1,000 円以下になりますし、遠い地域でありますと 2,000 円前後になりますので、平均しますと、大体 1,000 円ぐらいになっておるという状況でございます。

〔平岡君 挙手〕

議長（山本幹雄君） はい、平岡きぬゑ君。

13 番（平岡きぬゑ君） それについては、具体的に、住民の動きというか、タクシーを利用して、どんな使われ方をしているかというところまで分析はされていたら、また、示してほしいんですけど、今のご回答だと、平均して遠い地域と近くの地域で、平均 1,000 円が 1 人当たり助成する金額だということですね。そういうことだと思いますので、また、詳しいことが分かれば、また、お知らせ願いたいと思います。

いろいろ聞いてきた中で、地域公共交通システムの一番のメインで聞きたいのは、最後の 6 番なんですね。6 番は、これから、今、車で生活するというのが当たり前という、私たちの暮らしになっているんだけど、国も含めて世界的に環境問題が取り上げられてきています。

京都で開かれたので京都議定書と言われるものですが、地球が温暖化すること、各削減をしましょうという、そういうことを取り決めたものなんです。なかなか、日本では実現できていないということで、世界から化石賞もらったりするような実態がありますね。

そういう中で、町長が先ほど、最後にお答えしていただいた職員であるとか、佐用町として、そういう面で工夫しているんだということで、紹介がありました。大事なことだと思います。ノーマイカーデーを実施していると。以前、実施するという話だったんですけど、実際に頑張ってやっているんだということを、改めてお聞かせいただいて、引き続き、それは大事なことで、職員の出張なんか公共交通を使っている。そういうこともお聞かせいただきました。

町としてできる手立てを、頑張ってやっているわけですが、自動車依存から、環境に優しい交通にしていこうと思うと、やはり一番いいのは公共交通を充実していく受け皿ができるということなので、それは佐用町だけでできるものでもありませんけれど、その努力をぜひするという、そういう、何て言うか、いろいろ町で計画書、基本計画、いろんな計画があるんだけど、公共交通に関係した計画も主題にして、環境問題、それから、特に免許を手放すということは、自分で行きたいところに、好きな時に行けなくなるという、移動できない制約を受けられる人が、これから、私も含めてですが、将来増えてきますよね。そういう点で、今、日本は、非常に長寿国になって、人生 100 年時代とか言われておりますけれど、男性で 81.25 歳、女性で 87.32 歳というのが平均寿命だそうです。

議長（山本幹雄君） 平岡さん、もうちょっと、質問をテキパキと、明確にしてください。

13 番（平岡きぬゑ君） あっ、テキパキと。

議長（山本幹雄君） 何を言っているのか分かりません。

13 番（平岡きぬゑ君） 分かりにくい。分かりました。

一生懸命言っているの、申し訳ありません。もうちょっと、言葉ゆっくりしますが、それで、平均寿命は、今、そうなっていると。その平均寿命と、いわゆる元気で過ごせる

健康寿命というのが、男性で 72.14 歳、女性の場合は 74.79 という、こういう数字を聞いております。

健康で暮らしていくために、この平均寿命と、健康で過ごせる寿命との間に男性で 10 年近く、女性の場合は 10 年以上あるわけですが、そこらへんを、やっぱりカバーしていく上でも、移動する権利というのを、ちゃんと中心に据えた、町としての取り組みというのを、私は、これからまちづくりの上で、大事なものだと思うんですけど、そのへん、もう一度、町長の見解だけお聞かせいただけたらと思います。

〔町長 挙手〕

議長（山本幹雄君） はい、庵途町長。

町長（庵途典章君） やはり健康であるためには、いろいろなところへ、みんな出かけたり、いろんな活動を人間しないと、家の中にいただけでは、本当に体の衰えも早くなりますし、そういう意味で、当然、いろんな面で、今、健康寿命、また、その寿命そのものも、日本は長寿国という形で、こういう時代を迎えて、これは非常にありがたい、うれしいことなんですけれども、そういう中で、町としても、今後、まだまだ、そうして健康寿命を延ばして、みんなが人生、一人一人の人生として、できるだけ元気に活動していただく。いつまでも。そういう支援として、地域交通、移動手段のシステムを地域につくっていくと。そういう取り組みを、今まで、これやってきているのが、そういう思いでやってきているわけです。

だから、先ほども申しましたけども、そういうことが、まだまだこれから必要になってくる。そういうために、今の少なくとも、最低でも、今の構築してきたものを、これからも維持していくということですね。これは、やっぱり考えて、こういう制度を運営をしていかなければならないというふうに思っております。

だから、タクシーの事業者なんかからも、交通会議でも非常に経営が厳しい。だから、経営の面から見ると、佐用町がやっているような、今のさよさよサービスの様な事業はやめてほしいと。そういう要望は、当然、会議の中では出るわけです。

ただ、タクシーも、当然、今までの従来からの地域の公共交通を支える 1 つの大きな交通として、住民にとっても、やっぱり必要な、これからも 10 年先、20 年先も、私は、必要なものだというふうに思っています。

だから、これも経営ができることも考えて、支援をする。支えるためにも町としても、配慮をしながら、また、タクシー助成券なんかも 5 冊に増やすというところは、利用者の利便性と同時に、事業者の経営、運営についても支援をするということの、これもやっぱり、考えて、町としては考えているという、これをご理解いただきたいと思います。

そして、こうした環境問題としても、そういう中で、非常に今の地球のこうした気象変動、これは、世界的な人類の大きな、本当に最大の課題だと思います。

だから、それに対して、少しでも環境負荷が軽減できるような、これは国が国がと言うんじゃないかって、一人一人が、やっぱりそれは、自分ができることを、まず、やっていくということが大事だと思います。

ただ、先ほど、お話の公共交通を、地域で、都市部における大量輸送できるような電車とか、そういうものは、かなり一人一人が車を運転するよりか、ずっと環境負荷は少ないですけども、今、平岡議員も、多分、今の自分の車、生活の中でなしで、自転車、三河のほうから出てこられるということはないと思うんですよ。

だから、そういう免許が、車が運転できなかった方も、私たちは、今、デマンドバスと

いう形で運行していますし、コミュニティバスについても、運行していますけども、じゃあ、実質、それが環境負荷にとって、大きな貢献をしているかとなると、佐用町のような過疎地で、これからも運行していく上では、デマンドバスでも自分で運転されていなかった人を、1人を、また、迎えに行っていているんですから、それは一緒ですからね。かえって、大きな車を運行しているというところもあります。

なかなか、環境問題で、これを負荷を軽減し、それに貢献できるようなシステムにしないでと言われても、大量にたくさんの方が、そればかり使って、うまく利用できたら、それは一人当たりの環境負荷は少なくなりますけども、今のように平岡議員も常々、一人一人が便利のように、そういうものをしなさいという要望は、ご意見は多いんですけども、それを逆にすればするだけ、環境負荷は大きくなるということもあるわけですから、そのへんは、もうちょっと科学的に考えていただいて、やっぱり佐用町のシステムにおいては、私は、少しでも環境負荷の少ない車両を入れたり、そうしたメーカーのほうも、そういうことにも努力されておりますけれども、こういう過疎地、広いこういう中山間地なんかの交通手段としては、今の車社会と言われるんですけども、こういうものを、やっぱり柱にした形で、やらざるを得ない。しないと、生活もなかなか成り立ちませんし、先ほどのような、健康寿命が延びた中で、みんなが元気に毎日を生活していくためには、やはり必要なものだというふうに思います。

だから、逆にほかの面で、もっとできることはないか。プラスチックの問題とか、冷暖房なんかの温度の問題とか、いろいろあります。そういうことを、総合的に考えながら環境問題ということには取り組んでいかなければならない、これは重要なことだと思っていますけれども、公共交通としての住民の皆さんの交通手段としての、佐用町としては、やっぱりある意味では、合理的にやっているというふうに思っておりますので、当面、この方式でやっていくことに、変えるつもりはありません。

〔平岡君 挙手〕

議長（山本幹雄君） はい、平岡きぬゑ君。

13 番（平岡きぬゑ君） 環境問題について、いろいろテーマがあるとおっしゃるの、そのとおりでして、今回は、公共交通の関係で取り上げましたけれども、町として、環境問題をもっと本格的に考えていく上で、重要な柱として公共交通問題も今後の将来の課題、大きな課題として取り組んでいただきたいということを発言しまして、質問を終わります。

議長（山本幹雄君） 平岡きぬゑ君の発言は終わりました。

お諮りします。ここで昼食等のため、休憩を取りたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（山本幹雄君） ご異議なしと認めますので、ただ今から休憩を取り、再開は午後1時といたします。

午前11時43分 休憩

午後01時00分 再開

議長（山本幹雄君） 休憩を解き、会議を再開します。

なお、傍聴者におかれましては、傍聴中守らなければならない事項を遵守いただき、静粛に傍聴いただくようお願いいたします。

休憩前に引き続き、一般質問を行います。

6 番、廣利一志君の発言を許可します。

〔6 番 廣利一志君 登壇〕

6 番（廣利一志君） 6 番議席、廣利でございます。

今日は、人口増（社会増）への取り組みの具体策はということで、一般質問をさせていただきます。

町内のどの地域に伺っても住民の皆さんが異口同音におっしゃるのが、このまま人口が減り続けると、集落の維持ができなくなる。子供たちの教育への不安、健康維持のための病院の問題など人口が減ることによる影響について、今まで以上に聞くことが多くなり、切迫感さえ感じるようになりました。

佐用町の人口ビジョン・総合戦略の策定と様々な事業の実施、これまでの取り組みについて理解をしておりますが、佐用町への転入増、町外への転出減つまりは社会増の取り組みを今以上に大胆に、他にないアイデアで、早急に打ち出すべきだと思いますが、町長の見解をお聞かせ下さい。

①、空き家バンクの評価。創設以来の成果及び今後改善すべき点は。

②、自治会長の皆さんの空き家調査の協力についての評価。今後さらに協力を得るための町長の見解をお聞かせください。

③番、空き家の購入だけではなく、若い移住者のために空き家を賃貸で体験的に利用できるように考えるべきではないか。

④番、町営住宅の空き室が増加し埋まらない状況が続いているが、移住希望者が体験的に利用できるように考えられないか。

⑤番、佐用高校の学科を地域、生徒のニーズに合わせて変えることについての町長の見解をお聞かせください。

⑥番、社会減の大きな要因の 1 つが高校卒業で町外に出て、その後町内に帰って来る人数の少なさであります。高校生たちの生の声を聞く機会を持つべきだと思いますが、町長の見解をお聞かせください。

⑦点目、駅前の空き家をサードプレイス、第 3 の場所として利活用し、若者と地域の接点と考えて整備を検討してはどうか。高校生に自宅、学校に次ぐ第 3 の場所は空き家の再生・利活用、若者の居場所と地域との接点という 2 つの意味から必要だと思いますが見解をお聞かせください。

再質問は、所定の席で行わせていただきます。

議長（山本幹雄君） はい、町長。

〔町長 庵逄典章君 登壇〕

町長（庵逄典章君） それでは、今 3 月議会、一般質問最後の廣利議員のご質問にお答えをさせていただきます。

人口増への取り組みへの具体策はということについてのご質問でございます。

町といたしましても、今現在、いろいろな人口減少対策に対しての取り組みをしている

わけであります。

また、全国それぞれの自治体が、こういう問題、それぞれが直面をして、いろいろな取り組みをされております。

そういう中で、廣利議員の今、ご質問では、今以上に大胆にほかにないアイデアで、早急に打ち出すべきではないかというお言葉であります。

なかなか、全国それぞれが取り組んでいるのは、いろんなその条件、事情を踏まえて、工夫しながら、お互いに競争をやっているわけですが、実際に佐用町として、これから大きな効果が確実に期待できるようなアイデアがあれば、それはまた、議員からもご教示をいただければというふうに思います。

ご質問のそれぞれ項目ごとに、この場では答弁をさせていただきたいと思っておりますけれども、①点目の空き家バンクの評価、創設以来の成果及び今後改善すべき点とはということについてでございますが、町空き家バンクにつきましては、平成 28 年 6 月に佐用町空き家バンク設置要綱を制定をして、空き家バンク制度を開始いたしました。

以来、バンクに延べ登録件数といたしましては、賃貸物件が 15 件、売買物件が 48 件、どちらでもよいというのが 3 件で合計 66 件でございます。

契約実績は、賃貸物件が 13 件、売買物件が 33 件で、合計 46 件の実績がございます。内訳といたしましては、町外からの移住者が 30 世帯 62 人、町内の定住者が 16 世帯 47 人となっております。

地域の方も温かく迎え入れてくださっており、移住者も地域に溶け込み良好な関係性を築きながら、日々、充実した生活を送っていただいているというふうに聞き及んでおります。

今後、改善すべき点ということでございますが、現在、空き家バンク登録物件数が、17 件となっており、登録物件数の増加に向けた取り組みを強化していくよう担当課にも指示しております。

また、相続登記が完了していない、一部の建物が未登記であるなど登録できない物件の相談もございますので、空き家になる前にしておくことや、空き家バンク制度についての説明などを、広報さようや佐用チャンネル、町ホームページなどで行い、PR してまいります。

次に②点目の自治会長の皆さんの空き家調査の協力についての評価、また、今後さらに協力をいただくための町長としての見解はということについてでございますが、空き家調査につきましては、平成 28 年度に各自治会長様のご協力をいただき、各自治会内における空き家の実態調査を行いました。調査内容は、集落内に空き家があるかどうか、また、管理はあれば適性に行われているか、また、空き家の所有者情報などを調査していただきました。大変お忙しい中、ご理解とご協力をいただき、ほぼ全自治会の自治会長様からの回答をいただき、737 軒の空き家の情報をいただいたところであります。さらに、昨年 5 月には、再度、各自治会長様に、平成 28 年度調査から空き家の増減がある場合にご報告をいただくようにご依頼申し上げ、現在、27 件の情報をいただいております。順次バンク登録に向けて事務を進めているところでございます。

今後、さらなるご協力をいただくためには、空き家バンクに登録した物件で売買契約が成立し、移住者が佐用町に来られた事例を、町ホームページや佐用チャンネルにおいて紹介をし、地域の活性化につながる空き家バンクの意義を広くお知らせすることで、登録可能な空き家の情報を、随時、ご提供を、さらにいただけるようにしてまいりたいと思っております。

次に③点目の空き家の購入だけでなく、若い移住者のために空き家を賃貸で体験的利用できるように考えるべきではないかということですが、空き家バンクの登録におけ

る賃貸契約か売買契約かにつきましては、当然、所有者の意向によるものであります。空き家となって使用していない建物や土地につきましては、手放したいとの意向が強く、売買契約を希望される場合が大半でございます。賃貸契約の物件につきましては、これまで、家具や電化製品などは処分されているか使用できない場合も多く、体験的利用に不向きな物件がほとんどございます。

今後は、賃貸契約を希望される場合には、所有者に家具や家電など生活用品の状態を確認した上で、それらの貸し出しについても視野に入れた交渉を行い、体験的利用が可能な物件につきましては、移住希望者向けの賃貸物件として登録をお願いをしていきたいというふうに考えております。

次に④点目の町営住宅の空き室が増加し埋まらない状況が続いているが、移住希望者が体験的に利用できるように考えられないかということではありますが、町営住宅の空き室が増大状況につきましては、先般、本議会におきまして、入居資格要件などを緩和する町営住宅条例等の一部改正を上程をしており、移住希望者も含んだ入居希望者が利用しやすくなるように考えております。

町営住宅につきましては、基本的には、公営住宅法に基づいて管理をしなければならないわけではありますが、その一部を目的外使用するという事で認可を取り、体験的な住宅として使用することは、可能ではあると思いますけれども、あくまでも、これは一時的な使用でありまして、当然、使用するための生活必需品、生活用品、家具等含めて、これらの準備もしなければなりませんし、その維持管理に関する問題もあります。

特に、懸念するのは、一時的に使用されるために、その方がどのような方かというまでの、なかなか十分な把握もできません。

そういうことで、現在、町営住宅に入居されている方々との近隣トラブルの発生などが心配されるなど課題も多いところであります。

そういう点を、今、考えた中で、町営住宅が移住者も含めて入居しやすい条件緩和をした中で、一方で、体験利用的な面までこれを拡大するということは考えておりません。

次に⑤点目の佐用高校の学科を地域、生徒のニーズに合わせて変えることについての見解ということでございますが、高等学校の所管は、当然、兵庫県教育委員会にありまして、学科に関することについては、私からお答えする立場にはございませんが、佐用高校の地元根づいた取り組みや人材の育成に関しまして、町としても重要施策の1つとして、現在でもできる限り高校との連携を図っております。また、教育課程の中で、町の施策と一緒に協力していただいたり参加していただけるような、そうした取り組みもしているところであります。

次に⑥点目の社会減の大きな要因の1つに高校卒業後、町外へ出て行って、その後町内に帰ってくる人数の少なさであるが、高校生たちの生の声を聞く機会を持つべきだと思うことではありますが、本町では農業科学科による佐用まなび舎農園での農業研修や家政科と連携した地域資源を活用した新しい商品の開発の実施など、高校との連携による事業の推進をはじめ、町関連施設での高校生によるボランティア作業や町イベントへの参加協力、また、実際にいろんなイベントにも参加をしてくれて、活躍をしてくれております。そういった取り組みの中で、当然、高校生たちの声を聞く機会がありますし、また、そういう機会も今後とも増やしてまいりたいと考えております。

今後、さらに佐用高校との連携を促進し、将来の地域を担う人材に一人でも多くなっていただけるような、魅力あるまちづくりを町としても進めて行きたいと考えております。

最後に駅前の空き家をサードプレイスとして利活用についてのご質問でございますが、現在、佐用駅前の空き家をコバコ株式会社がコワーキングスペースとして活用をされております。平成29年のオープン当初から、高校生にも無料開放して、勉強や読書などを目的

に利用されておりまして、特にPRもされておりませんが、佐用高校の生徒たち、智頭急行、また、姫新線での通学が非常に多いわけでありまして、駅前という利便性から見ても、それぞれの列車の待ち時間等を活用する中で、かなり毎日、20人から30人ぐらいの方が、これを利用をされているようであります。

空き家をサードプレイスとして利活用し、若者と地域の接点と考え、整備を検討してはどうかということですが、実際、コバコが、そういう役割を、今、しているという点について、先ほど申しました、条件として、高校生が（聴取不能）の駅を使う、その待ち時間、そうした時間を、うまくそれを活用して利用しているという点から見ても、どこにでも、そうした施設があったら利用してもらえるとということでは、なかなかないと思います。

それと、同時に空き家を開放しても、そこに常時誰かが管理する人がいないと、自由にそれを使っていたくというようなことでは、どうしてもいろんな問題が発生するおそれもあります。

町として、そういうものを設置するということも、そういう問題があって、なかなか難しいと思っておりますし、また、利用される方の対象というのは、高校生、若者ということですが、なかなか、そうした時間のある学生、生徒ということが対象となれば、佐用町の駅前にあるコバコが、そうした運営をしていただいておりますので、それに対しての、また、必要であれば、町としての支援も行うということで、この利用を続けていただけるように、私どももコバコに対してもお願いをしていきたいと思っております。

最後に、佐用町の社会増の取り組みを今以上に大胆に、ほかにないアイデアで、早急に打ち出すべきということで、当初、冒頭でも、そういう廣利議員からのお言葉に対して、お話をさせていただきましたけれども、町としても、いろいろな施策で、この問題に対して取り組んでおりますが、なかなか確実に、今、効果がこれをやれば上がるというような対策、施策というのは、これはどこの自治体においても、そう簡単にできる施策というのはないわけでありまして、佐用町としても地道に、いろいろな施策を組み合わせながら取り組んでいかなければならないというふうに考えております。

現在の人口減少という日本の国が抱えている状況につきましては、これは今後、国が移民政策を導入するなど特殊な政策の転換、事情がない限り、この減少を変えることはできないというふうに思います。

そうした避けられない人口減少に対して、人口が減少しても幸せに、また、安全に暮らせるような仕組みづくりと同時に、少しでも人口減少のスピードというものを緩和させていくために、佐用町地域創生総合戦略において、そうした施策を設定しております。総合的な基本目標に沿って、様々な施策に今後とも取り組んでまいりたいと思っております。具体的には、佐用の資源を生かし、魅力を磨き、まちのにぎわい、仕事をつくっていくような取り組みを続けていきたいと思っておりますし、また、若者が結婚・出産・子育てしやすい環境づくりや、安全・安心・快適な暮らしを守る施策を、効率よく進めてまいることが重要かと思っておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

以上、ご質問に対するこの場での答弁とさせていただきます。

〔廣利君 挙手〕

議長（山本幹雄君） はい、廣利一志君。

6 番（廣利一志君） 私は、一昨年（2017年）の9月と12月に、まず、9月には、この人口ビジョン・総合戦略を、やっぱり修正すべきだという一般質問をさせていただきました。

12 月は、今日の質問と同じ、その時は社会減でしたけれども、高校の問題。それから、テクノでの雇用の問題というところについて、取り上げさせていただきました。

昨日、同僚議員のほかからも、この人口増、社会減の問題について、一般質問がありました。

私は、できるだけ具体的に例を取り上げながら話を進めていきたいというふうに思います。

私は、一昨年 of 12 月の一般質問の中で、質問、順序、ちょっと変えますけれども、高校生の問題を取り上げた時に、先ほど、町長も高校生の生の声を聞くということについて、いろんなイベントを実施していると、そういう際に、また、聴けると。だから、新たに、何かを設けるということについては、考えておられないということでしたけれども、私、一昨年の 12 月に一般質問した時にお願いしたのは、各課長にお願いしたのは、イベント当日だけ高校生に来てもらっても、保育園児と違いますので、彼ら彼女らは、いろんな考えを持っていますので、企画段階から参加させてほしいと。だから、建設課長に、あるいは健康福祉課長に、今、聞きませんが、幾つかのイベントがありますので、その後、そういう企画段階から高校生たちの意見を聞くということをしてきたのか。あるいは、されようとしているのか。そのあたりは、いかがでしょう。

目が合いましたので、企画防災課長、いかがでしょう。

〔企画防災課長 挙手〕

議長（山本幹雄君） はい、服部企画防災課長。

企画防災課長（服部憲靖君） 具体的にということでございましたので、ひとつ私ども、企画防災課のほうで、取り組んでおりますのは、家政科の皆さんとなんですけれども、以前もこの場で、少し紹介させていただいた、まなび舎農園で取れているトマトの商品開発について家政科の生徒の皆さんと、本当にその商品の企画の段階から協議をして、高校生の方の意見をいただいております。

実際、このたび商品として販売できるところまでこぎ着けております。実際、今は、イオンのほうと商品として置いていただけるかどうかというような協議をしている段階まで至ったというような例はございます。

また、もうひとつ、これはまだ確定していないんですけれども、佐用高校のほうから、昨日も少し触れさせていただいたんですけれども、校長先生のほうから文科省の事業の中で、地域との協働による高等学校教育改革推進事業という、これは来年度入学される家政科の生徒の方を対象として、3 年間、初年度に 630 万円の国の補助を受けて実施するというものなんですけれども、食を通じて佐用を支えるプロフェッショナルな人材を育てるという事業でございます。

これは学校の授業時間の中に組み込んで、そういったことをしようという事業でございしますので、この中に健康づくりの関係ですとか、それから、商品開発、もち大豆を使った商品開発ですとかといったことで、佐用の役場の職員とかかわり合いながら、こういったことをしていこうという事業に、今、手を挙げていただいております。

もし、この事業が採択にならずとも、県の単独事業費を少しもらって、同じような事業をしていきたいというような声も聞いております。

ですので、こういった機会を通じまして、いろいろと高校生の皆さんの声が聴けるものというふうに思っております。

〔廣利君 挙手〕

議長（山本幹雄君） 廣利さん、ここ質疑なんで、堂々と私は12月議会でお願いしたことと言われると、私の12月の議会運営が、一般質問の議会運営がどうかということになりますので、そうではなくして、きっちり質問という形でよろしくをお願いします。はい。

6番（廣利一志君） 地域創生人口ビジョン・総合戦略の中に、佐用高校のことが具体的に書かれています。

佐用高校の高校生のため…、高校と連携して人材育成と地域活性化という、これが重点施策・事業というふうになっているわけですがけれども、具体的に、例えば、企画防災課、生涯学習課も高校生とのイベントがあったりすると思いますけれども、いかがでしょうか。企画段階から、高校生たちの意見を聴いていくというようなことは可能なんでしょうか。

〔生涯学習課長 挙手〕

議長（山本幹雄君） 安東生涯学習課長。

生涯学習課長（安東文裕君） 失礼いたします。

生涯学習課では、いろんなスポーツ、文化などの様々な生涯学習課の事業に対しまして、活躍していただいておりますわけなんですけれども、その中で、本当に議員のほうも言われましたけれども、スタッフとして活躍していただく部分といたしまして、マラソン&ウォークとか、それから、郡陸のスタッフとして来ていただいておりますけれども、それに関しましては、本当に1つの部分、スタートの部分とか、ゴールの部分。それから、郡陸に関しましては、郡陸協と一緒にあらゆる運営のほうを行っていただくとかというような形でやっております。

また、昨日来出ておりました人権フェスタなどにつきましては、放送部ですね、先ほどの陸上部ですけれども、人権フェスタにつきましては、放送部の方に人権フェスタの司会進行についてお願いするというような形でおります。

この部門につきましては、郡陸とか、スポーツ、マラソン大会につきましては、あくまでも実行委員会のほうに、佐用高校の顧問の、高校生は入られていないんですけれども、顧問の先生に実行委員にも入って来ていただいて、一緒に計画のほうをさせていただくような形を取らせていただいております。

また、文化祭などにつきましても、議員さんもお存じかと思いますが、佐用高校の家政科の方の発表の場を出すような形で、ファッションショー、それも保育園児と一緒にやっていただくとかというような企画もしていただいております。

それから、これは佐用町のほうで、支援という形で行っておりますけれども、佐用高校の吹奏楽部さんのほうからの意見もございまして、佐用町で吹奏楽部の発表会をしたいということで、それは、佐用中学校、上津中学校、それから、一般のウインドアンサンブル、それと佐用高校さんで実行員会を組んでいただいて、それで、町のほうは協賛という形をさせていただいて、あと全ての運営については、連絡から、佐用高校の先生であったり、生徒の皆さんにチラシの配布等をしていただくような形で、本当に文化面とかスポーツに関しては、なかなか決まった形で進めている部分もございまして、どこまでというのはあるんですけれども、極力、生徒の皆さんの意見も聞かせていただいた中で、また、顧問の先生の意見も反映させていただいたような形では進めていこうというふうに思っております。

今後とも、まだ、図書館事業とか、そのほかの事業につきましても、高校生の皆さんと、本当に連携を図っていききたいというふうには考えております。以上でございます。

〔廣利君 挙手〕

議長（山本幹雄君） はい、廣利君。

6 番（廣利一志君） 平成 30 年 12 月、一昨年（平成 29 年）の 12 月の町長の答弁の中に、佐用高校に対して、校長先生に施設整備などを支援できる旨を伝えてあるということが、まず 1 点と。

その時も学科編成ということについて、変えるということについては難しいと。

それから、3 点目として、高校の維持を含め、手をつなぎながら高校の維持ということを取り組んでいきたいと。

要約すると、その 3 点、そういう答弁をいただいたんですけれども、町長が出向いて高校生の意見を聞くということもありなのかなと思うんですけれども、先ほど、企画防災課と、それから生涯学習課の課長から答えていただきましたけれども、町長、また、これは強力にこういう形で企画段階から高校生たちの意見を聞くというふうなことが、バックアップというか、進めていただければなというふうに思うんですが、いかがでしょう。

〔町長 挙手〕

議長（山本幹雄君） はい、庵途町長。

町長（庵途典章君） 以前にご質問の時にも、そうした佐用高校の今の教育カリキュラムの例が、町の将来、ここで佐用町の人材に支えてくれる人材教育にできるだけ効果があるものであればいいなということ。それに町の施策と一緒に、そのためには高校生なんかも参加していただけるような教育を考えていただければという希望はあります。

そういう中で、町としても、農業科学科、また、家政科、必要な教育施設、そういうものが、なかなか県教委の中でできない部分があって、町が町の施策の中で一緒に取り組んでいただけるような施設であれば、町としても考えて、協力をしていきたい。そういうことも伝えたということ、それは答弁をさせていただいたところです。

そういう中から、先ほど、各課長、企画防災課ですとか、生涯学習課で進めている事業についても、今、答弁させていただいたような、今、取り組みもしておりますし、特に、兵庫県の、国のこれは教育として、地域の人材を育成するための連携した事業として、佐用高校としても取り組みたいという、佐用高校としての、そうした積極的な取り組みも、私は、そういうところからも生まれてきているんだというふうにも思っておりますので、直接、生徒に言って、どうですか、こうですかというようなものを、なかなかお聞かせいただいて、悪いことではないかもしれませんが、そうした事業を通して、その中で、いろんな会議出てきていただいて、そういう意見を出していただいたり、こちらからも高校生の皆さん、参加者の中の皆さんにお伝えをしていく、そういうことが一番いいのかなというふうには思いますけども。

今、学校で、そうした取り組みについて、学校からの、学校としても非常に積極的に考えていただいておりますので、町に課長なり、また、防災教育なんかについては、町のほうにも要請があって、関係職員のほうが出向いたりもしておりますし、もし、私が、必要であれば、私が行ってもいいと思いますし、非常に身近な地域の学校、身近な中で、そうした個々のいろいろな事業に取り組んでいければと思っております。

〔廣利君 挙手〕

議長（山本幹雄君） 廣利君。

6 番（廣利一志君） 私、また、この一般質問に備えて、高校生の皆さんともお話をさせていただきました。

あるいは、5年にわたって、長谷小学校へ大阪の高校生を夏休みですけど、一泊二日で40人、多い時で100人ですけども迎える事業にも、ずっと参画して、高校生たちとの話も進めております。

で、そうすると、高校生、最近の高校生というか、本当に真面目です。真面目ですし、一生懸命聞いてくれます。何よりも、びっくりしたんですけども、学校の先生と親以外の大人とこんなに時間をかけて話したの初めてですと。本当にうれしいですという話を聞かせていただきました。

中には、大阪の高校生もそうですし、町内の高校生もそうですけども、若い人の起業といますけども、実は、高校生でもそのことを考えておられる方がいるんだということを、思いました。

ですから、要するにイベント当日だけの参加というのは、本当に失礼というか、保育園児を呼ぶような感じ、そうではないというふうに思います。

この話を、実は、地域づくり協議会のセンター長、自治会長、10人近くの方と話してみました。どういうことかと言うと、地域づくり協議会の、今、振り返りをしております。高校生の参加というのができないかという話なんです。

高校生たちは、実は、お祭りには参加しますけれども、やはり当日だけだったりするわけですね。勉強がありますから、なかなか大変ですけども、今、町長も言われたように、高校もやっぱり地域のこと、地域と連携してというふうなことを考えておられます。

各センター長も自治会長も、高校生の参加について、否定的な人は誰もおられませんでした。実は、声をかけてなかっただけなんです。

そこで言われたのは、まず、町のほうで、各課のほうで、やっぱり高校生たちに、そういうことを呼びかけて、流れをつくってほしいなということを、まず言われました。

地域づくり協議会に高校生たちが参加して、地域の中で日頃思っていることとか、地域のこの人口が減っている状況について、高校生なりに考えているというふうなことを、地域づくり協議会でもやったらと。

で、実際にまた、これからですけども、考えていかれるというふうに思うんですけども、この第1期の人口ビジョン・総合戦略。今度、第2期のこの人口ビジョンというものが出されて、2つ新しい考え方というものが出て来ているわけですけども、1つは、国連が言っているSDGs（エス・ディー・ジーズ）、17項目の持続可能な目標ということと、このことについて、ちょっと触れませんが、あと1つは関係人口というのが、この5年間ではなかった言葉なんですけれども、関係人口、我々は全員協議会で町長のほうからも説明がいありました。移住をしてきた定住人口、あるいは観光で来た交流人口、その2つとも違う関係人口ということなんですけれども、簡単に言えば、佐用町のファンですね。これを担うのが、この人口ビジョンには、まだ具体的に書かれていませんけども、これは、どこが、誰が担っていくのかというところを、ちょっとお聞きしたいなと思うんです。いかがでしょう。

〔町長 挙手〕

議長（山本幹雄君） はい、庵途町長。

町長（庵途典章君） どこが、誰がというふうに具体的に、それを限定してお話をする
ことは、非常に幅広い関係人口というの、意味合いだと思うんですね。

ただ、そうした観光で来られる方でもない。移住定住をしていただいた人でもない。その中間的な、いわゆる佐用町のファンだとか、佐用町へきちっと、いろいろと1回だけではなくて年に何回か、また、年に1回でも継続的に来ていただく、そういうような関係というのは、やはり例えば、観光の面であれば、その観光地、特に、観光という形ではなくって、例えば、林崎、キャンプ場なんかも非常に環境もいい、ファンが多い、ああいうところの利用者なんかも関係人口に当たりますし、毎年、ひまわり祭り、佐用町がああして継続して開催をしている、あの夏の暑い中でのイベント、これもそれを楽しみにして来ていただくりピーターも非常に多いわけです。そういう人たちも、ある意味では関係人口だと思っておりまして、また、一人一人の住民の皆さん方の友達、いろいろな企業なんかの皆さん方も幅広い、いろんなところの企業との、当然、取り引きもされているし、そういう仕事の面でのそうした関係も関係人口になっていくと思いますし、私は以前、言葉としては、今、関係人口というのは、最近出て来たように言われますけれども、概念としては、私、以前から関係人口というものが必要だと。

そういう中で、例えば、町営の大きな公園墓地なんかをつくったらどうだと、そういうことも、いろいろ検討をしたことがあります。佐用町におられた方だけじゃなくて、当時は、まだ、都市部で、そういう墓地なんかも非常に高価で、なかなか購入することが難しい。でも、どこかに、そうした墓地をつくりたいという人も、まだ、たくさんいた時代は、そうした佐用町に墓地があれば、必ずその家族がいて、お彼岸ごとにととか、命日には参っていただけるとか、そういうことが可能であり、3万基の墓地をつくれば、年間10万人、15万人の方が確実に来ていただけるのではないかなと、そういうことを、現在の中山の太陽光をしておりますけれども、ああいうところであれば、土地は、本当に無償で提供してもいいのではないかというぐらいの、そういうことも1つのアイデアとしては、考えたことがあります。

だから、いろんな分野で、そうした関係人口というのは、つくっていくということは、やっぱりいい関係を、その方とつくっていくということですから、それが、廣利議員言われる、その佐用町のファンという一くくりで大きく言えば、そういう関係になるのかも分かりませんが、これは一人一人個人から含めて、企業、また、町行政としても、そういう佐用町に対する好感を持っていただけるファンをつくっていく、それが必要かというふうに思います。

〔廣利君 挙手〕

議長（山本幹雄君） 廣利君。

6番（廣利一志君） 私は、その企画段階から高校生たちが参加することによって、高校生たちに担っていただいたらなど、というふうなところを、今、企画防災課と、生涯学習課だけ聞きましたけれども、企画の段階から、そういう形で高校生たちの意見を聞きながらファンづくりというところに、さらに高校生たちの力を借りられないかなと。

で、そのあたりは、やっぱり真剣に、真面目にみんな考えてくれるというふうな感じは持っております。

課長、いかがでしょうか。そのあたりは。これから協議されるわけですから。

〔企画防災課長 挙手〕

議長（山本幹雄君） 服部企画防災課長。

企画防災課長（服部憲靖君） その点につきましては、現在、佐用高校に通われる約6割の方が町外の方でございます。

そういった方に佐用町をフィールドとして、いろんな学習、学びの場を持ってもらって、地域の住民の方と関わっていただくということによって、そのあたりは醸成されて、佐用町のファンになっていただけるということは、これ大きく期待しております。

ただ、やはり高校生の方だけに、その部分を担っていただくというのは、非常に荷が重いという部分もありますので、当然、私たち役場の職員のほうも、いろいろと例えば、ふるさと納税、私たちがやっているふるさと納税についても、これ本当に佐用町のファンになっていただいて、納税をしていただくとかいうようなこともございますので、そういったことを各課において、いろんなイベント、事業をやっている分につきまして、佐用町のファンになっていただくことを目指した事業化もしておりますので、そういったところでも担っていくということで、今後も続けたいというふうに思います。

〔廣利君 挙手〕

議長（山本幹雄君） はい、廣利君。

6番（廣利一志君） ⑦番目の駅前の空家をサードプレイスにという考え方ですけども、町長のほうは、コバコの例を挙げられましたね。私も何度か行きまして、高校生たちは無料ですので、電車通学の子が時間待ちの時に使っているというのがあります。

駅前と言いますので、私考えたのは、佐用駅前だけではなくて駅前です。駅が幾つかありますので、駅前にできないかなと。

町ができないから、例えば、コバコの支援というかいう話があったと思うんですけども、これは実際に、やっぱりこういう、この一昨年の際にも質問の中で、私も実際に高校生とか、それから、父兄の方、お話ししたら、やっぱり、そういうフリーのスペースとか、これはやっぱりほしいと。あったらいい。

で、なかなか町でということが難しければですけども、1つはコバコのような形、支援を状況を見ながら、やっぱり駅に1つぐらいというふうな形ができないかなというふうに思うんです。いかがでしょうか。

〔町長 挙手〕

議長（山本幹雄君） はい、町長。

町長（庵逄典章君） 佐用町にも確かに、姫新線、智頭急行の駅は、それぞれありますけれども、そこの利用者、考えていただいた時に、そこで高校生が何人利用しているか。やっぱり佐用駅だからこそ、佐用駅に方々から集まって来て、ここを起点に佐用高校へ通うと。こういうことから、これをほんなら、久崎の駅につくるとか、また、平福の今の駅のところにつくるとかというようなことは、考えていただいた時に、例えば、空き家だ

ったとしても、ほとんど利用のないものをつくって、また、その管理をして、そこが自由に使えるなんていうことになってくると、なかなか安全面から見ても、そういうことは、現実できないということは、十分、お分かりになっていただけたと思います。

佐用町に来ている、やっぱり町外からの本当にこれから、まだまだ町外からの学生が、生徒が多く、率がこれになっていくような傾向にもあります。

汽車通の中で、電車の汽車の便数も少ないので、どうしても待ち時間が長くなったり、高校生としても、その時間を、どう過ごすかということも必要ですし、それに対して、廣利議員や父兄の方も、そういうのがあったらいいというふうにお話になったという、聞かれたということですけども、町内の子供たちが、そういう場所がほしいのか、汽車通の、そういう生徒が時間をつぶすためにほしいのか、それによって、全然違ってくるというところもあります。

それから、町としては、今、コバコのほうが、ちょうど駅前という利便性と、ああした事業の内容が、みんなが集まれるような、それを目的につくっておりますので、それをうまく使っていただいているという状況にあると思いますけれども、町の施設としても図書館等、高校生、通学の高校生たち、よく使っておりますし、できるだけ、そういう子供たちにも開放するようにと、使えるようにということで、職員にも指示しておりますので、今の佐用高校の通学から見れば、佐用駅に、そういうところあるということは、高校生なんかの学校への通学、学校生活の中でも1つの有意義な場所にもなっているというふうに思っております。

〔廣利君 挙手〕

議長（山本幹雄君） はい、廣利君。

6 番（廣利一志君） 私は、管理の問題とか、それから、高校生が何人使っているかというところについても、当然、了解しております。

駅前に空き家があるという問題で、次の質問と関係するんですけども、賃貸、空き家バンクの創設については、5年、6年前からその話をきて、空き家バンクができたんですけども、賃貸の少なさですね。賃貸物件の少なさと。

ついこの間までは、空き家バンクに登録が少ない。さらに賃貸物件が少ない。基本的に売買が目的というか、主だという考え方が、町長も言われていたように大きいというふうに、私自身も、もう賃貸って無理かなという感じを持っていたんですけども、実は、そうではないということが、分かりまして、2月8日に、私、空き家見学会というのを7件、あんまり時間がなかったんですけども、賃貸だけの空き家見学会というのを、これは空き家バンクに登録されていない家です。でしましたところ、これ若い方対象にして、31歳と27歳の方が男性ですけども参加されました。

31歳の方が、まさか、こんなにとんとん拍子でという感じで3月末に入居が決まりました。

もう1人、この空き家見学会とは別に、30歳の方、この方、男性ですけども、これは先輩移住者の紹介で、移住が2月に決まりました。

近隣とのトラブルということが、町長も懸念されていますので、空き家バンク登録の方については、自治会長を交えた説明会というのを二度三度やるようにして、トラブルがないようにというふうな形でやっております。

賃貸、今回、結局、売買が皆さん主なんですけれども、2、3年体験的に住んで、2、3年後に売買、購入を考えますという形の体験的な見学会だったんですけども、皆さんそ

それは、そのお話をすると了解されたんですよね。オーナーの方が了解をされました。

空き家バンクの改善というところで考えていった時に、固定観念のように売買が主だということを考えがちなんですけれども、実は、そういう形で、賃貸で可能だということが多いと思うんですけど、いかがでしょうか。可能だというふうに思うんです。

〔商工観光課長 挙手〕

議長（山本幹雄君） はい、真岡商工観光課長。

商工観光課長（真岡伯好君） 実際、賃貸と売買につきましては、どちらにこだわっているということもございません。

これまでの例では、売りと賃貸、両方の条件で1軒の家を出したことも、当然、ございますので、そのへんにつきましては、所有者の方の一番ご都合のいいような方法を選択していただければいいわけで、ですから、初め賃貸で気に入っていただければ、お買い求めいただきたいということであれば、そのとおりに PR をさせていただくというようなこともございますし、それから、先ほどの話で7件も賃貸を回られたということでございますので、そういう物件があるのであれば、ぜひ空き家バンクにも登録していただければ、逆にありがたいかなと受けとめてございます。

〔廣利君 挙手〕

議長（山本幹雄君） はい、廣利君。

6 番（廣利一志君） これは、やっぱり自治会長さんたち、町長も先ほど、自治会長の皆さんの協力のところについては、触れていただきましたので、私もこの効果というのがすごく大きいというふうに思います。

で、1点だけつけ加えるなら、改善というところで、何となく購入、売買が主というところがありますけれども、実は、一言、添えるだけでオーナーの方も、いや賃貸でもいいよと、要するに1、2年、2、3年体験的に田舎暮らしをして、その後、考えたいというふうな形でつけ加えるなら賃貸も、もっと増えていくのかなというふうな感じがいたします。

それで、町営住宅の問題に次、移らせていただきます。

町営住宅は、町内に499戸、要するに公営住宅と、それから、特別公共賃貸住宅、特公賃というのと、それから、改良住宅と、それから定住促進と、499戸ありまして、空き家、空室になっているのが499戸のうち87戸。政策空家という形でなっているのが37戸。政策空家というのは、また、答弁の中で、もしかしたら触れられるかも分かりませんが、政策的に空き家にしていく、傷んでいるのを直さないということでよかったんですね。という形で、それが37戸あるということなんですけれども、今回、入居要件の緩和ということがありましたけれども、それ自身では、この空き家の空室の解消というのは、なかなか難しいんですけれども、さらに、さらに入居要件の緩和というふうなところについては、いかがでしょうか。

〔町長 挙手〕

議長（山本幹雄君） はい、町長。

町長（庵逄典章君） 先ほど、答弁でも申し上げましたように、基本的には公営住宅法という法律に基づいて管理をしていかなければならない、その原則があります。

そういう中から、国も現在の社会状況を見て、公営住宅法の改正で、条件を幾らか緩和して、单身の方、また、所得がある程度高い方も入居ができるような、そうした設定ができる法律改正がなされたわけですね。

ですから、それも、じゃあ全てのところを対象に、全部どこにでも入っていただけるようにできるわけではない。限られた部屋、住宅を置こうということで、申請をして、また、許可をいただかなければならないわけです。

ですから、とは言っても、今まで単身で、なかなか入れない方、それから、ああして必要であった町としても今後の管理の上では、ちょっと不安もありますけれども、保証人が要らないと。こういう点を改善して、それから収入についても、ある程度、高い方でも入れるようにする。これは、町外から佐用町に来ていただける人、特に、移住者も単身の方も結構ありますし、また、保証人がなかなか佐用町に知り合いもないということで、それを求めても、そこが難しいという方もいらっしゃるわけですから、そういう形で、利用は入りやすくなったわけでありまして、少しでもストックしている資産、町の財産、これの活用をしないと、空き家で置いておいても何の収入も入りませんし、痛みもします。

そういう面からも町営住宅の管理しているほうも、利用をして、使える物件は、住宅は、きちっと管理をして、それから収入も、家賃収入も得られるようにすると同時に、住宅として耐用年数かなりきて、修繕費とか、管理に経費がかかり、また、古い住宅で、今の生活実態からみると、これはちょっと環境的にもあまり入る、そこに入居していただくのは、これは避けたほうがいいというところは、先ほど、お話の政策空家という形にして、これ一応とめて、住宅の場合に、どうしても連棟であったり集合住宅という形でつくっておりますから、1戸が空いたから1戸だけをつぶすというわけにいきませんので、5年、10年というある程度の期間で全体の方の入居がなくなった時に、そこを町営住宅から廃止をして、除却するというようなことも、そういうことを考えながら、住宅の今、管理をしております。

〔廣利君 挙手〕

議長（山本幹雄君） 廣利君。

6 番（廣利一志君） 公営住宅、特公賃、それから改良住宅、定住促進と。

で、やっぱり定住促進の場合は、これ 60 戸の管理戸数なんですけれども、ほぼ、ほぼというか、空き家が 1 戸だけで埋まってしまっていると。偏在というか、そういうところが若干あるんですけれども、駅前とは言いませんけれども、駅に近いところも空いているところがあるんですけれども、例えば、空き家になっているところを、目的外使用と、要するに公営住宅法のところからすると、目的外使用になりますけれども、そういう形での、例えば、駅に近いところの公営住宅を、若い方の体験住宅的な形は可能なんですか。

〔商工観光課長 挙手〕

議長（山本幹雄君） 真岡商工観光課長。

商工観光課長（真岡伯好君） 前にも一度申し上げたかも知れませんが、町長のほうから、できるだけ公営住宅法の範囲内で有効に活用できるような方法を研究しなさいという指示

は、既に私どもも受けておりまして、それに向かいまして、今回、3つの入居要件を緩和させていただきました。それが、まず第一歩でございます。

で、先ほど、町長も申し上げましたとおり、その要件緩和だけで、この空室問題が解決できると、私どもも思っておりませんので、今後も我が課のほうで、法律の範囲内における、そういった有効な活用の仕方は、当然、考えていく所存でございますし、それにつきましては、町長からも指示を強く受けておるところでございますので、ただ、いかにせん、これまでは、居住に困られた低所得者の方の住宅という大前提の公営住宅法がございますので、その範疇というか、それに抵触しない範囲で、有効活用ということにつきましては、当然、より前向きに考えていく必要はあるというふうには受けとめてございます。

〔廣利君 挙手〕

議長（山本幹雄君） はい、廣利君。

6番（廣利一志君） 全国には、目的外使用で、要するに近くの大学生が、公営住宅に住むというような形で、幾つか、そういう例がありますけれども、そういう形で、全国の空き家の件数は、とにかくとてつもない数字で、佐用町も800戸とも900戸とも言われていると。そのせっきくの資産です。そういう形で、例えば、駅に近いところの1戸を今、研究されているとおっしゃっていましたが、そういう形の取り組みを、全国でもやっておりますので、今、研究されている一端でも教えていただければと思うんです。いかがでしょう。

〔商工観光課長 挙手〕

議長（山本幹雄君） はい、真岡商工観光課長。

商工観光課長（真岡伯好君） これは、先ほどの答弁の中で、町長が申し上げました、例えば、目的外使用で体験住宅というようなご質問がございましたけれども、それにつきましても、実は、一番最近、検討した中の1つでございます。

いろいろと、我々も検討した結果、ほかの実例等々、調べましたら、いろいろとトラブルが起きたりとか、結局、体験の住宅へ入られて、そのまま、例えば、空き家とか、新たな新居を構えていただくのではなく、その期間が過ぎると、また、別の町営住宅へ入られるという事例が非常に多かったということなどから、ああ、これについては、ちょっと抜本的に空き家問題などの解決には、直接つながっていかないなというところもございまして、その結果を報告した上で、町長のほうから、ちょっと、当面、それについては、考えておりませんという報告がなされたと思うんですけれども、そういったことで、私も、去年、この担当に変わりましたから、そういった形で進めてまいった結果が、先ほども申し上げましたとおり、今回の要件緩和でございまして、それにつきましては、具体的な事例というのは、今のところその事例ぐらいしかございませんけれども、できるだけ、ご期待に沿えるような結果となるような調査、研究のほうは進めてまいりたいというふうに考えてございます。

〔廣利君 挙手〕

議長（山本幹雄君） はい、廣利君。

6 番（廣利一志君） もう時間が来ましたので、もう終わります。

最後に、自治会長さん 130 余りですか、自治会長さん、ちょうど年度変わりで、また、新たに自治会長になられるというところもあったりします。何回も協力をしていただいているんですけれども、町長のほうも 2 回にわたって、すごい協力いただいたということなんですけれども、もう一度また、空き家の調査については、協力もいただきたいなというふうに思うんですけれども、町長からも、その点、ちょっと、よろしくお願いします。

テレビを見ておられる自治会長さん、よろしくお願いします。

〔町長 挙手〕

議長（山本幹雄君） はい、庵途町長。

町長（庵途典章君） 自治会長の皆さんには、本当に行政の推進、いろんな多方面でご無理を申し上げております。

ただ、こうした自治会長さんとしても、これは行政だけの問題だけじゃなくって、集落の本当に安全とか環境、いろんな、そういう直接、集落の身近な問題だというふうに捉えておられる自治会長さんがほとんどでありますから、また、こうした調査も町としても以前に委託をして調査をした、それから、3 年、5 年たてば、また、そうした状況が、どんどんと変わっていく、変化をしていく、増えていく、そういう動いていくような、動いていくのは確実に動いていきますので、そうした状況について、定期的に、これは行政としても把握をする必要もありますし、常に自治会長さんは、身近なものとして、よく地域内を見ていただいておりますので、そういう面では、地域と連携をさせていただいて、少しでも解決をしていきたいと思います。

それから、危険空き家等の除却、こういう問題、非常に難しい問題で、なかなかそれに採択をしていただいて、また、個人の方と、また、それに対する補助制度を適用すると。それによって、何とか環境面で、空き家といっても、もう廃墟になるような状態のものを、きれいに撤去をすると、こういうことも、できる限り、地域の皆さん方の要望に行政としても一緒に応えられるように取り組んでいかなければならないというふうに考えておりますので、自治会長には、本当に、また、お世話になりますけれども、どうぞよろしくお願いしますを申し上げます。

6 番（廣利一志君） よろしくお願いします。

以上で、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

議長（山本幹雄君） 廣利一志君の発言は終わりました。

これで通告による一般質問は終了しました。

これで、本日の日程を終了したいと思いますのですが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（山本幹雄君） ご異議なしと認めますので、これにて本日の日程は終了します。

ここでお諮りします。議事の都合により、明日 3 月 13 日から 18 日まで、本会議を休会したいと思いますのですが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（山本幹雄君） ご異議なしと認めます。よって、そのように決めます。

次の本会議は、3月19日、木曜日、午前9時30分より再開しますので、ご承知おきくださるようお願いします。

それでは、本日はこれにて散会します。どうも御苦労さまでした。

午後02時11分 散会
